

工賃割増金比率の引上りに関しては、政府は同国工業製品は既に国際的に割高であること及び新投資により労働生産性の向上が可能となつてゐることを指摘し、工業界に対し右措置実施に伴う原価上昇の抑制に努力する様を要請し、物価面への撥返りを極力回避せんとしている。②次に投資抑制策としては連邦銀行の指導による商業銀行貸出の引締が漸く実を結びつつあるものの如く、昨年十二月の商業銀行の貸出の預金に対する比率は五八%と前年同期の五〇%をかなり上廻つたものの、十月の五九%に比しては好転し、今後の投資抑制効果が期待されている。③消費に關しては前号既報の如く本年一月定期預金利率の引上げによる預金増強措置がとられたが、これと共に現在減価償却率合理化を審議している特別委員会の結論が待望されている。即ち償却許容限度の緩和は当然減税を齎し、それにより配当率の引上げが可能となれば民衆の証券投資意欲を刺激し、消費を減少せしめることが期待されているものである。

彼此勘案すれば右の如き対策を以つてインフレを防止しうるや否や疑問なしとしないであろう。しかしながら国際市場における競争が激化している折柄、政府が物価騰貴を拱手傍観することは許されず、もし以上の諸対策がなお物価安定を確保しえないと認められたときは、更に公共事業の大幅削減等、より有力な手段を採ることが要請されるものと見られ、現に新聞論調の中にはその必要を強調したるものも散見される。

昭和三十年四月

海外経済事情

目次

一、概況

二、米州諸国

海外経済調査(下) 昭和三十年四月

(一) 米 国

- (1) 一般経済動向
- (2) 互惠通商協定法延長法案と貿易協力機構参加の特別教書
- (3) 一九五六年度対外援助計画
- (4) 低所得農家の救済に關する農業教書
- (二) カナダ新予算と減税計画

三、西欧諸国

- (一) 英国——国際収支白書と新年度予算
- (二) フランス——法定最低賃銀改訂と税制改革
- (三) 西ドイツ——ルール炭をめぐる諸問題
- (四) 北歐諸国——スエーデンの金利引上げその他

四、ソ連——経済動向

五、アジア諸国

- (一) 概 況
- (二) 中共——第一次五カ年計画草案に關する決議、農業問題、中蒙ソ連絡鉄道の打通、西藏問題
- (三) 香港——一—三同期貿易状況
- (四) タイ——貿易の逆調とインフレの可能性
- (五) インド——最近の綿業事情
- (六) パキスタン——一九五五—五六年度の国家予算
- 六、濠州——羊毛市況

一、概 況

西独の主権回復、再軍備を規定するパリ協定はオランダ上院の批准承認(二十八日)を最後に關係諸国の批准を終え、今は批准書の寄託による(五月五日の予定)正式発効を待つばかりとなつた。

これに対しソ連は東欧統合同司令部を設置し、共產圏の軍事体制の強化を図り、或いは英ソ、仏ソ友好同盟条約を破棄する等の方針を決定したが、右は予ねてソ

連が西欧側に警告的意味で言明したことであり、当面の情勢に実質的変化を予想せしめるものとは見られない。

この間、東西会談に必ずる含みのブルガーニン首相の言明もあつたが本月に入りソ連がオーストリア問題について従来の態度を変え、東西の見解を調整、オーストリア国家条約の締結を図りたい旨を表明したことは、右の情勢下多大の関心を惹いた。

即ちラーブ・オーストリア首相はソ連の招請に応じ、モスコウにおいて当面の問題に関し会談(十二日—十五日)、その結果両国間にオーストリア国家条約に関する覚書の調印が行われた。

右は現在を以てオーストリア問題解決の絶好期となし、独塊併合の阻止、オーストリアの中立化に関する保証措置を条件に、米英仏ソの四カ国占領軍の同国からの撤退、同国の主権回復を図る旨謳つている。これに関して五月二日よりウィーンで米英仏ソ四カ国大使、オーストリア代表の会談が行われたが、四カ国外相会議の開催も近いと見られている。

しかし一方オーストリアが中立を条件として主権を回復することは、再軍備を以て東西ドイツの恒久的分割を意味すると解する西独国民感情に尠からざる影響を及ぼすものと推測され、ソ連としてはこれにより西独再軍備の間接的な阻止を狙つたものとの観測も行われている。

極東では台湾地域を繞る情勢は、四月中旬中共の金門、馬祖両島進攻説を繞り一時緊張状態を呈したが、その後二十三日バンドンにおいて中共首相が「極東、特に台湾地域の緊張緩和の問題討議のため中共は米國政府と直接交渉を希望する」旨を声明した結果、新たな局面の展開をみた。右に対し米國政府は当初國民政府の同時参加を条件とする意向を表明したが、中共提案に対しては西欧は一般にこれを歓迎、米國政府も台湾海峡における停戦問題については中共との直接交渉に必ずる旨改めて声明、茲に欧州におけるオーストリア延いてはドイツ問題、極東における台湾問題を繞つて期せずして東西会談実現の氣運を生ずるに至つた。

バンドンにおけるアジア・アフリカ會議は同地域二十九カ国代表参集の上開催

された(十八日—二十四日)。参加国には中立、共産、反共諸国が含まれるとはいへ、全体として反植民地主義、独立、人種的差別反対を標榜する新興独立諸国が多く、その意味で會議の成行が注目された。

會議は人權と國連憲章の尊重、内政不干渉等所謂平和十原則を決議、凡ゆる形の植民地主義を非難したが、唯々國連憲章の下に単独ないし集团的に自由を防衛する権利を認めた点が注目される。

この間英國のイラク・トルコ協定参加(二月)、英・イラク相互防衛協定の締結(四月)等頃來の西欧の中近東防衛体制の急速な完成に対処するため、ソ連は米英の中近東諸国に対する外交的圧迫政策を國連に提訴する旨の声明(十六日)を行つた。

米國ではアイゼンハワー大統領が総額三、五三〇百万ドルの一九五六年度対外援助に関する特別教書を議會に送付したが(二十日)、右教書で大統領はアフガニスタンから韓國に至る所謂弧状の自由アジア(arc of free Asia)強化の必要を強調したことはバンドン會議に対する牽制の意味もあり注目され、一部では右地域に対して二億ドル前後が割当てられようとの観測もある。

南ヴェトナムの政情は愈々不安混沌の様相を呈しており、これには同國の将来についての見透しの相異を首めインドシナ対策を繞る米仏間の対立が指摘されている。

この外英國ではチャーチル首相の辞任(五日)、イーデン外相の首相就任に伴う内閣の一部改造が行われたが、イーデン首相は来月六日下院を解散、同二十六日総選挙を実施する旨発表した。また月末イタリヤの大統領改選ではキリスト教民主党左派たる Gronchi 氏の新たな大統領選出をみた。

米國經濟は自動車、鉄鋼、建築、株式を中心依然たる好況を持續、第一・四半期の各經濟指標は何れも予想外の高水準を示し、先行見透しも將來の若干のスロー・ダウンを織込んだ上での樂觀的見解が支配的である。この間連邦準備銀行はカンサス・シテイ連銀を皮切りに(十四日実施)公定歩合の一・五パーセントから一・七五パーセントへの引上を行い、またマージン・リクワイアメントについても六〇パーセントから七〇パーセントへと本年初來再度の引上を行つた(二十

五日実施)が、右は何れも当面の行過ぎ傾向を調整、これを安定せる基盤の上に持続せしめんとすの意図に出たものとみられる。

英国一九五五年度予算(十九日発表)は近き総選挙に対する含みもあり一三四万ポンドの減税を行い注目されたが、経常勘定ではなお赤字を示すとはいえず資本勘定を含む総合収支では四三六万ポンドの赤字(昨年度実績六八八万ポンドの赤字)と実質的には緊縮財政とはいえず、当面の国際収支の悪化情況に鑑み一部では先行を懸念しているが、政府筋は楽観的な態度を持って減税が生産への刺激となるものと期待している。なお四月末の金ドル準備は二、六八六万ドル(前月末二、六六七万ドル)と若干持直しポンド相場も強調を呈している。

フランスでは最低賃金時間当り一二一・五フランから一二六フランへの引上、地域差縮小を実施(二日)したが、右は生産上昇に見合う賃金引上と称せられる。

この外、西独ルール炭鉱労務者の賃上要求、英国における年初来の賃上傾向も顕著であり、総じて西欧におけるこれら賃上傾向が先行コストの上昇、消費増大に如何なる影響を及ぼすか注目される。

スウェーデンの公定歩合引上(二・七五パーセントから三・七五パーセント、十八日実施)は同国のインフレ傾向に鑑み従来の低金利政策から高金利政策へ転換、これが抑制に出たものとして注目されたが、さきのノールウェー、デンマークの金利引上と並んで北欧諸国でも金利政策の弾力的採用の復活が指摘される。

なお英国政府は対日通商政策の基本的方針として日本に対する関税貿易一般協定(ガット)の規定の適用を拒否、これに代え双務的な通商航海条約締結の構想を明らかにした(十九日)が、この間米國でも上院財政委員会が互恵通商協定法延長法案(所謂クーバー法案)の審議において、今後三カ年各年五パーセントの関税引下権限を大統領に附与する傍ら、右引下の基準時を原案の本年七月一日から本年一月一日に繰上げるジョージ修正案を可決した。右は現在ジュネーブで進行中の日米関税交渉とも絡んで特に日本綿製品に対する関税引下の米國産業に及ぼす影響を考慮したものといわれるが、何れにしても斯の様な英米の態度が爾余の諸國に及ぼす影響が懸念され、成行が注目される。

二、米州諸國

(一) 米 國

(1) 一般経済動向

カンサス・シテイ連邦準備銀行は十四日、公定歩合を従前の一・三%より一・五%へ引上げたが、翌十五日にはボストン・ニューヨーク・クリーブランド・リッチモンド・セントルイス・ミネアポリス及びダラスの各連邦準備銀行が、さらに二十二日にはフィラデルフィア・シカゴ及びサンフランシスコの各連邦準備銀行が、それぞれ右に追隨して公定歩合の引上を実施した。

今回の公定歩合引上について連邦準備制度理事会ではそれが景気に対する抑制を意図するものではなく、短期金融市場の動向に即した技術的措置であると説明している。すなわち月間財務省証券発行利廻りは前月末の一・三七四%から続騰、十一日入札分(十四日付)一・六五二%と公定歩合を上廻るに至り、月末には一・六九七%(一九五三年十二月末一・七〇四%米最高)の高水準を示したが、これに追隨して主要金融会社売出商業手形レートは月間三回に亘り一・三%ずつ引上げられ二十六日には三〇・九〇日物一・三%、二七〇日物二・三%となり、優良商業手形四一六カ月物レートも前月末の引上に続き月間一・三%ずつ両度の引上の後、同日以来二%へと上昇した。また銀行引受手形割引率も十九日一・三%方の引上が行われ、九〇日物買一・三%、売一・三%、一二〇日物買一・三%、売一・三%、一八〇日物買一・三%、売一・三%となつてゐる。

しかしながらかかる短期金利の上昇は過般来の景気回復に伴う資金需要の増加とこれに対する連邦準備制度の若干引締り味の金融政策を反映するものであつた。昨年年間の全商業銀行貸出及び投資増加額は一一一・七億ドル(前年同期増四〇・六億ドル)でうち下半期における増加額は一〇四・六億ドルに達しているが、本年に入つても資金需要は活潑に推移し、例えば本年初来前月末までの主要加盟銀行貸出増加額は八・八億ドル(商工農貸付三・七億ドル、不動産貸付二・九億ドル、個人貸付等二・七億ドル)と前年同期における六・九億ドルの減少に對し著しい対照を示しており、連邦準備銀行貸出残高もまた六日には七〇七・三百万ドルと前月初三八五・四百万ドル、前年同期一七七・二百万ドルに比して

大幅の増加を記録した。加盟銀行の自由準備は前月平均一億ドルと更に低下、前月末より本月初にかけてマイナスを示したが、かかる資金需要に対し前月初以来公開市場操作は殆ど行われておらず、僅かに六日に終る週間に売戻条件付にて四〇百万ドルの買入が行われているにすぎない。

今回の公定歩合引上はこれに先立ちスプラウル・ニューヨーク連邦準備銀行総裁が七日景気回復期における金利の動向については慎重な注意を要すると指摘したこともあつて、一般には景気回復により金融面よりの刺激を不要とする段階に至つた場合における当然の措置とし、経済活動に対する抑制的效果をもつものではないと見ており、優良事業貸出利率の引上も差当り実現の模様はないと伝えられている。

しかしながら他方株式・住宅抵当ないし消費者信用のごとき一部の動向については行過ぎ懸念が引き続き増大しているごとくである。すなわちまず株式については二十二日連邦準備制度理事会は株式証拠金率(マージン・リクアイアメント)を六〇%より七〇%へ引上げ二十五日以降実施する旨発表したが、今回の措置は前回の引上(一月四日)以来引き続き昂騰する株価の動向並びに、とくに最近における株式担保金融の著増傾向に対処したものとみられている。因みにニューヨーク及びシカゴ所在加盟銀行のブローカー及びデイラーに対する株式資金貸出高は二十日一九・五七億ドル(一九三八年集計開始以来最高)と月初来一・六八億ドルの急増を示し、本年一―三月における月間増加額は平均八四百万ドルで昨年下半年月間平均六〇百万ドルをかかなりの程度上廻つてゐる。またニューヨーク株式取引所における顧客信用残高も前月末二六・五二億ドル(一九三二年集計開始以来最高)に達し、昨年十一月以来五・二二億ドルの増加を記録している。なお工業株三〇種平均は二十日四二八・六二ドルに達し、右引上発表により若干下落した後二十六日には四三〇・六四ドルと記録を更新した。

つきに住宅抵当については二十七日連邦住宅局(FHA)及び復員軍人援護局(VA)より各々の住宅抵当の保証に關し契約締結時の付随費用(資格証明・書類作製等の諸費用で通常数百ドルに達する)を現金前払とする旨発表された。右費用は従来抵当額に含ましめえたものであつて、とくに頭金不要の認められるVA

保証の場合にあつては保証条件緩和の行過ぎを懸念されていたものである。当局では全国的に住宅に余裕ある地域は極く少数であるとし、大幅な抑制措置を考慮していない模様であつて、今回の措置も住宅ブームに対し軽度の抑制的影響を及ぼすに止まる(VA保証のうち右頭金不要の融資に該当するもの五四年中一・五%程度)としている。これと関連して主要加盟銀行における不動産貸付残高は前月末七四・七億ドル、年初比二・九億ドル増と前年同期の残高六五・二億ドル、期中増〇・四億ドルに比し大幅の増勢を示し、抵当資金需給の硬化を反映して生命保険会社等主要貸付機関では大銀行筋の融資を仰ぎ、或は一年後における抵当買取を確約することにより不動産仲介人ないし地方銀行がその間大銀行筋より融資を受けるといふごとき方式を採用しており、注目されている。かかる方式は反面生保筋が抵当需要の先行減少、金利低落を見越していることを示すものと解されているが、抵当資金需要のかかる増勢に対する警戒は引き続き漸増しており、米銀行協会では二十日現行政府保証条件が立法時にはともかく現在では何らの正当性もないとしてその厳格化のため議会の早急な立法措置を要望している。

また消費者信用については二月末賦払信用残高二五億ドル(前月比〇・七億ドル増、前年同期二・五億ドル減)と例年に比し早くも増転したが、その健全性(可処分所得に対する比率一九二九年三・八%前年末八・九%)は別としても、例えば乗用車購入に關する融資条件は従来標準たる頭金率、二四ヵ月払(連邦準備制度理事会規則W有効時)―五二年六月廃止―には頭金率、一八ヵ月払)から最近では頭金率、三〇―三六ヵ月払ものが増加し、時には頭金不要、三六ヵ月払ものまで見受けられる等、融資条件が著しく緩和されたことが指摘されており、消費者信用の増大に対し漸次関心が寄せられている。

何れにしても景気は引き続き高水準にあり、鉱工業生産指数は前月暫定一三五の後更に回復を続け、従来最高の一三七(一九五三年五月、七月)に近づくものとみられている。すなわち復活祭休日に拘らず鉄鋼部門は本月に入つて九五―九六%の操業を続け、生産は前月の九、九七六千トン(九三・三%)を超えて一九五三年三月以来久々に一〇百万トンの線を上廻るものとみられており、乗用車生産もまた前月の七九〇千台を若干下廻る七三七千台の計画ながら二十三日に終る週間に

は一八三千台と前月下旬における最高記録を更新好調を持続している。更にエンジニアリング・ニューズ・レコード社調による建築契約高は二十五日に終る週間において四五八百万ドル、年初来総計五八億ドルと前年同期を四九%、一九五三年同期を一三%とそれぞれ上廻っている。

ウィークス商務長官は十四日訪欧に先立ち第一・四半期の経済活動は極めて高水準に推移した旨を指摘、本年は一九五三年を凌ぐ「史上最高の年」となるうと言明したが、いま若干の指標により第一・四半期の実績をみれば次表の通りである。

項目	五五年第一・四半期		五四年第四・四半期		五四年第一・四半期	
	年率	億ドル(暫定)	年率	億ドル	年率	億ドル
国民総生産	(シ)	三、六〇億ドル	(シ)	三、六〇億ドル	(シ)	三、五八億ドル
個人消費支出	(シ)	三、四〇億ドル	(シ)	三、三〇億ドル	(シ)	三、三〇億ドル
民間国内投資	(シ)	五九億ドル	(シ)	四九億ドル	(シ)	四九億ドル

アメリカ主要経済指標

項目	一九五二年		一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	年率	億ドル	年率	億ドル	年率	億ドル	年率	億ドル
消費者価格指数(一九四七—一九四九)	(1)	一一三・五	(1)	一一四・四	(1)	一一四・三	(1)	一一四・三
工業生産指数(一九四七—一九四九)	(2)	一一四	(2)	一一四	(2)	一一三	(2)	一一三
個人所得	(3)	二七・三	(3)	二六・二	(3)	二九・四	(3)	二九・四
就業者数	(4)	六、二九三	(4)	六、二九三	(4)	六、〇五〇	(4)	六、〇五〇
失業者数	(5)	一、六七三	(5)	一、五九四	(5)	三、三三七	(5)	三、三三七
新築高	(6)	二、七五二	(6)	二、九六八	(6)	三、三三七	(6)	三、三三七
輸出入額	(7)	八九三	(7)	九〇六	(7)	九四三	(7)	九四三
輸出入額	(8)	一、二六六	(8)	一、三三三	(8)	一、三三三	(8)	一、三三三
製造業在庫	(9)	四四、一九〇	(9)	四六、七三三	(9)	四三、七六〇	(9)	四三、七六〇
製造業売上高	(10)	三三、〇四六	(10)	三五、三七七	(10)	三三、〇四六	(10)	三三、〇四六
卸売物価指数(一九四七—一九四九)	(11)	一一・六	(11)	一一・一	(11)	一〇・七	(11)	一〇・七
株価指数	(12)	一九五	(12)	一九三・三	(12)	二六・七	(12)	二六・七

項目	一九五四年	一九五五年
個人所得(年率)	二、九七億ドル(暫定)	二、八〇億ドル
鉄鋼生産	七、七百万トン	二、二百万トン
乗用車生産	三、二万台	一、三万台
小売売上	四〇億ドル	四七億ドル
民間住宅着工	二、五千戸	三、〇千戸

右の他雇用状況は三月失業者数三、一七六千人(前月比二〇七千人減)、雇用総数六〇、四七七千人(前月比五三九千人増)と失業率は五% (前月五・三%)へ改善されており、更に在庫(二月七七六・六億ドル、前月比三・一億ドル増)及び製造業者新規受注高(二月二五六・九億ドル、前月比八・七億ドル増)の動向ないしは民間設備投資の上昇見込(第二・四半期予想二七四・三億ドル、前期比五%増)等を織込んで景気は先行一般には楽観視されており、たとえ自動車・住宅両部門において予想されること後退が現実化してもその影響は他部門の好調により充分相殺されるとの見解が見受けられるに至っている。

経済情勢調査(その三)

百貨店売上高指数(一九四七—四九一一〇〇)	(13)	110	113	117	118	113	113
現金流通高 (百万ドル)	(14)	30,433	30,721	30,509	29,799	29,827	113
要求払預金残高 (シ)	(15)	101,508	101,451	106,900	107,100	108,600	

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、調査分月平均、(3)商務省調査、(4)(5)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、一九五四年一月より調査対象変更、(6)商務省および労働統計局調査、(7)(8)商務省、陸、海軍調査、(9)(10)商務省および連邦準備制度理事会調査、(11)労働統計局調査、(12)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(13)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(14)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(15)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、*推定

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五三年		一九五四年		一九五五年		備考
	六 十 日	三 十 一 日	三 十 一 日	三 十 一 日	三 十 一 日	二 十 八 日	三 十 一 日	二 十 九 日	
小麦(一ブツシエル)	二・三三五	二・三二一	二・二六六	二・二六二	二・四八二	二・五〇	二・四二二		
玉蜀黍(シ)	一・七六	一・八四	一・八三	一・八三	一・七二	一・七三	一・六五		
ライ麦(シ)	一・七四	一・六八	一・七四	一・八三	一・七四	一・七四	一・五九		
燕麥(シ)	一・一三	一・〇	一・〇二	一・〇三	〇・九三	〇・九三	〇・九六		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・九五	七・三〇	七・三五	七・三〇	七・三〇	七・二五		
サントス(セ一ポント)	六・一五	七・〇五	七・四〇	七・四五	七・四〇	七・四〇	七・三五		
コーヒー	四九	六四	六七	六五	五五	五五	五六		
パヒア・ココ	二九・九〇	五〇・〇五	四六・四〇	四八・四五	四二・三〇	四二・三〇	三五		
砂糖(シ)	七・七〇	八・六五	八・六五	八・六五	八・五五	八・五五	八・五五		
バター(シ)	五九	六六	六〇	五八	五七	五七	五七		
ラード(シ)	一一・七〇	一六・六	一六・〇	一五・八	一五・八	一五・八	一五・八		
金	一一・二七〇	一八・二〇	一三・九五	一三・九五	一三・七〇	一三・七〇	一三・五七		
銑鉄(ドール)	四九・九四	六一・二五	五五・一六	五五・一六	五五・一六	五五・一六	五五・一六	ファイラデルフ イア	
ピレット(シ)	五三	六二	六四	六四	六四	六四	六四		
屑鉄(シ)	四二	三三	三七	三七・五〇	四〇	四〇	三八	ピッツバーグ	
電気銅(セ一ポント)	二二	二九	三〇	三〇	三三	三三	三六		

アルミニウム(七ポンド)	一七七	二二	二二・二〇	一一三・二〇	一一三・二〇	一一三・二〇	一一三・二〇
アンチモニー(一ポンド)	二六・二八	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七
鉛(一ポンド)	一一	一三	一五	一五	一五	一五	一五
水銀(七六ポンド)	七五	一八八	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇
亜鉛(七ポンド)	一五・七二	一〇	一一	一一	一一	一一	一一
海峽錫(一ポンド)	〇・七八	〇・八五	〇・八八	〇・九〇	〇・九一	〇・九一	〇・九一
綿花(セポンド)	二四・七九	三三・七五	三五・一〇	三五・二〇	三五	三四・二五	三四・三五
プリント(セヤント)	一五	一四	一四	一四	一四	一四	一三
その他							
ゴム(セポンド)	三一	二〇	三四	三五	三〇	三一	三一
皮革(一ポンド)	二五	一四	一一	一一	一一	一一	一一
原油(一バレル)	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場							
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二八〇・九〇	四〇四・三九	四〇八・八三	四一一・八七	四〇九・七〇	四二五・六五
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	九四・〇三	一四五・八六	一四四・三四	一四九・四七	一五〇・三二	一六〇・五二
公共株(一五種平均)	五〇・六四	五二・〇四	六二・四七	六二・〇二	六四・〇五	六三・五七	六四・七九

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(2) 互恵通商協定法延長法案と貿易協力機構参加の特別教書

一 一二月の貿易は商業輸出二二・一億ドル、輸入一七・三億ドル(前年同期比各一五%及び五%増)と好調にあるが、今後における貿易の動向と関連して注目されていた互恵通商協定延長法案(クーパー法案)は次のごとき修正を受けて二十六日夜上院財政委員会を通過、五月勿々本会議に上程される運びとなつた。

イ、一五%の関税率引下に対する基準時を本年一月一日(原案では七月一日)に繰上げる(本修正はとくに日本を対象としたもので、これにより新延長法による今後三年間の引下においては、現在進行中の対日関税交渉が七月一日以前に終了した場合においても、引下以前の関税率が基準とされる)。

ロ、輸入皆無または極少量の品目に関する関税率を一九四五年一月一日基準の五

〇%方引下げる権限を大統領に与える旨の規定を削除する。

ハ、国防動員本部長官より何れかの品目が「国家の安全を害うおそれあるごとき量」において輸入されている旨通告された場合、大統領は調査の上「当該商品の輸入を調整」するに必要な措置を講ずるものとする。

ニ、エスケープ・クローズを拡張して一産業部門の一部における重要な損害に対しても援用しうることとする(現行法では産業部門全体の利害が考慮される)。

同委員会の審議を通じてクーパー法案の骨抜きを狙う反対派の議員より例えば延長期間を二年に短縮し、かつ大統領の関税率引下権限を計一〇%とする提案、石油、亜鉛等一部品目に対し輸入割当ないし高率関税の賦課を認める提案等がなされたが何れも否決された。かくして同法案は「重要な修正なしに」通過した(バード委員長談)とされ、おそらくこのまま上院を通過し正式に成立するものとみられているが、ニューヨーク・タイムズ紙はこれに対し強力な保護貿易派の反対にも拘らず本法案の基本的趣旨が損われなかつたことを多としつつも、それが若干の遺憾な妥協を含み、さらでだに漸進的な原案を更に弱めたものであると評し、エスケープ・クローズの拡張、国防動員本部長官による勸告規定の創設、関税引下権限の縮小等に言及している。

互恵通商協定法の延長と並び大統領の対外経済計画の重要な一環をなす貿易協力機構(OTC)への参加については、大統領は十四日議会に特別教書を送りその承認を要請した。同教書はまずガットの貢献と過般の強化とについてのべた後、ガットの運営機構としてのOTCの機能と性格を明らかにし、それが軍事上のNATO、金融上のIMF・IBRDと同様の協力方式の下に自由世界の強化と米国の安全及び経済発展に寄与するものであつて、米国のこれへの参加は極めて重要である旨強調したものであるが、議会のこれに対する反響はむしろ冷淡で法案審議に当る上院財政委員会のバード委員長は今後綿密な検討を要する問題であるとのべ、成否の見透しについては言明を避けたと伝えられている。

(3) 一九五六年度対外援助計画

商務省十七日発表による一九五四年間の対外援助総額は四、六六九百万ドル(前年実績六、四〇五百万ドル)でこれにより戦後における援助総額は四九〇

億ドルに達することとなつたが、二十日大統領は「対外援助に関する教書」をもつて明年度の相互安全保障計画三、五三〇百万ドルの承認を要請した。大統領は右教書において国際状況を概観、援助継続の必要を説明しているが、とくに現在世界の安全と安定に対する脅威がアジアに集中しているとの観点から援助の力点がアジアにおかれていることを明らかにし、同地域向資金より「アジア開発のための大統領基金」の設定を示唆したこと、欧州復興の進捗に鑑み今回の要請にはスペイン、ユーゴ及びベルリンを除き対欧経済援助を計上していないこと、対外活動本部(FOA)を現行法通り本年六月末をもって廃止し、同日付をもつて発効する行政命令により国務省内に新設する国際協力本部(International Cooperation Administration)にその業務を継承せしめること等の諸点が注目された。なお教書に示された要請額は次表の通りであり、その地域的内訳は明らかにされていないが、アジア向援助額については前日のスタッセン長官発表のものに変更はないものとみられている。

(単位 百万ドル)

予備資金	一九五六年度オースリゼーション要請	一九五五年度オースリゼーション
総額	三、五三〇・〇	三、二五二・九
軍事援助	一、七一一・二	一、五九一・〇
直接軍隊支持	一、〇〇〇・三	七九五・〇
防衛支助	七一一・五	四〇七・六
経済援助	一七二・〇	四五九・三
技術援助	一六五・〇	一三六・五
開発援助	一七五・五	一九九・〇
特別計画	二〇〇・〇	一一三・八
大統領特別基金	一〇〇・〇	

(4) 低所得農家の救済に関する農業教書

二十七日大統領は議会に特別教書を送つて低所得農家の救済が現在緊急かつ重

要な問題となつてゐる旨指摘するとともに、これが対策に關しベenson農務長官より大統領に宛てられた書簡を提出して議会の考慮を要請した。

右教書において大統領は富裕を誇る米國において全農家の四分の一に相当する約一・五百万世帯が今なお年間現金所得は一、〇〇〇ドル以下の水準にあり、かかる状態が経済的社会的に好ましくからぬ連鎖的効果を及ぼすものであるとのべている。教書に添付されたベenson書簡は、昨年の農業教書の示すところに従い年余に亘る検討の末農務省が取纏めた「農業における人的資源の開発」という報告を基礎として作成されたものであつて、その勧告要旨は概ね次の通りである。

1 低所得農家を対象として官民協力の下に教育、調査、技術援助、融資等広汎な諸分野に及ぶ総合計画を樹立する。

2 明年度においては一、〇〇〇の低所得地域のうちまず五〇個所をとりあげて右計画を試験的に実施し、以後長期に亘り漸次その成果を他の広い範圍に及ぼすこととする。

3 計画の具体的内容として、これら農家のために土壤保全等のサービスを提供すること、必要に応じ農業関係事業を拡張すること、農民住宅局 (Farmers Home Administration) に対し三〇百万ドルの貸付権限を付与し、これに追加資金の融資を行うこと、計画実施のために政府間委員会を設置すること等一五項目に亘るものを予定し、これが遂行のために追加予算を計上する。

頃來の景氣回復過程の裡にあつてひとり農業部門のみがその例外となつてゐることはすでに屢々指摘されてゐるところであつて、例えば農業所得は昨年年間更に一〇%方低落一九五三年二月のピークに比し二〇%方低位にあり、前月央のパリテイ水準は八六と一九四〇年來の最低を示しているが、これを反映して農業地帯選出議員の間には屈伸價格支持制度の實施に反対が強く、現在下院においては主要農産物に対し固定價格支持制度を復活せしめんとする超党派的な動きが伝えられてゐる。大統領の右教書はかかる事態を考慮して提出されたものとみられ、ベenson農務長官はその書簡において低所得農家にとつては生産量過少のため「價格支持計画は殆ど助けとならない」と現政府の立場を明らかにしているが、教書に対する議会の反響は薄くとくに民主黨議員の間では、例えば右計画によれば

何らかの救済に数十年を要する(ラッセル上院議員)とし、或はそれはかねて共和黨が民主黨の惡政として攻撃していた事態(即ち過剩農産物の累積)を一層押し進める恐れがあるとする(レイバイン下院議長)等の批判的見解が示されている。何れにせよ現政府にとつて農業問題は依然として重要問題の一つたるを失わず、その成行が注目されている。

(二) カナダ新予算と減税計画

六日カナダのハリス蔵相は一九五五—五六會計年度(本年四月一日—明年三月三十一日)予算を左の通り發表した。

(單位 百万カナダ・ドル)

歳	一九五五—五六年(予算)		一九五四—五五年(推定実績)	
	入	出	入	出
歳	四、二〇二	四、三六二	四、四六〇	四、二五五
差(△印は歳入不足)	△ 一六〇		四、四六四	四、一〇七
引			四	× △ 一四八

※ 差老年金勘定における不足四六百万ドルを加えれば一九四百万カナダ・ドルの赤字

右によれば三月末に終る一九五四—五五年度予算の推定実績は一四八百万カナダ・ドルの赤字であり斯かる歳入不足を生じたのは一九四六年以來最初のことである。

右の理由として政府の説明によれば、經濟の前途に対する当初の樂觀的見透しに反し、戦後カナダのブームも昨年は米國景氣の後退もあつて頓打ちとなり(昨年総國民生産二三、九八五百万カナダ・ドル、前年二四、四一六百万カナダ・ドル、前年比二パーセント減)、歳入減を來した点が挙げられてゐる。即ち歳出において九五百万カナダ・ドルの減少をみたに拘らず歳入面では農家所得の減少、失業増加を主因とし、税収は法人税(前年度実績比一八三百万カナダ・ドルの減少、以下同じ)、内國消費税(五三百万カナダ・ドル)、個人所得税(一二百万カナダ・ドル)、関税(一四百万カナダ・ドル)と何れも減収となり、配当利子、地代

等に関する税収七百万カナダ・ドル、相続税三百万カナダ・ドルの増収を差引き総額二五百万カナダ・ドルの減少を来したのである。

新年度予算で注目される点は政府が民間購買力、投資々本増加を目的として個人、法人に関する直接、間接の減税計画を実施、当初から赤字一六〇百万カナダ・ドルの予算を編成したことである。減税計画の主たる内容としては(1)個人所得税の一二%切下(七月一日実施)。これにより既婚、年収五、〇〇〇カナダ・ドルまでのもの(納税義務者の八五%、約三、八〇〇千人がこれに該当する)の税率は一三%となり、最高所得階級では減税率は二・八%。(2)現行法人税四九%の四七%への切下。(3)現行自動車消費税一五%の一〇%への切下、が挙げられる。

右により本年度の減税総額は一四八百万カナダ・ドルといわれるが、本年度の国民総生産は二五、二五〇百万カナダ・ドルと前年比五パーセント増が見込まれ、この面からの自然増収が期待されている。

三、西欧諸国

(一) 英国——国際収支白書と新年度予算

金ドル準備は四月中左の如く一九百万ドルを増加し、二月来の減少傾向を脱するに至つたが、その増加額は昨年同期のそれを大幅に下廻つている。

(単位 百万ドル)

前年同期	米国援助		対EPU		以外地域		EPU債務返済		計	月末残高
	(+)	(+)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(+)		
四月中	一七	一三	七	九	二	一九	二	二	一九	二、六八六
前年同期	九	七	七	九	一	一九	一	一	二二	二、八二〇

ポンドの為替相場は引続き回復過程を辿り、月末には現物が二・七九%ドル、振替可能ポンドは二・七七%ドルを示すに至つた。

右の如き金ドル準備の増加、ポンド相場の強調は西欧大陸筋の迂回貿易の消滅、ポンドの信認の回復等を反映するものではあるが、ホット・マネーの流入、ソ連の金売却の影響も指摘されており、又季節的に強調を呈する時期だけに今後の推移は依然注目を要する処である。

英国の三月の貿易収支は左の如く依然輸入が多額に上つていて、入超額も昨年同期を大幅に上廻つた。輸入の増加は食糧、非鉄金属、木材、石炭等において特に著しい。

英国の貿易収支 (単位 百万ポンド)

前年同期	三月中	輸出(f.o.b)		輸入(c.i.f)		差引入超
		前年	同期	前年	同期	
第一・四半期平均	二五七・九	二二二・四	二二二・四	二七三・八	三三五・五	七七・六
前年	二七三・〇	二二四・一	二二四・一	二七三・八	三六五・四	九二・四
前年	二五八・一	二二四・一	二二四・一	二七三・八	二九八・六	四〇・五

一九五四年の国際収支白書が発表されたが左の如く、年間においては米国援助を含めて一六〇百万ポンドの黒字で前年に比し略々援助の減少額だけ黒字が減少している。特に注目される点は(i)下半期は上半期に比して貿易収支、貿易外収支ともに著しく悪化して経常収支尻が三八百万ポンドの赤字となつていて、(ii)非スターリング地域に対する経常収支尻は前年五八百万ポンドの赤字であつたのが一五九百万ポンドの赤字に増大したこと、(iii)スターリング地域の金ドル収支においては植民地が引続き多額の黒字を示し、また南阿等の英国に対する金売却額が増加したのに対し、海外スターリング地域諸国の赤字が右の南阿等の金売却増加と同じ位の増加を示しており、更に英国のドル地域に対する赤字の増加、スターリング地域全体のドル地域以外の地域(EPU地域等)に対する収支尻の悪化も著しく、之等の事情が昨秋来のポンド相場軟調の原因となつたものと見られること、(iv)英国の対外債務は一九五四年中EPUに対しては一一六百万ポンドを減じたもののその他諸外国に対するポンド残高は一九五百万ポンドを増加し(内非スターリング地域の増加八〇百万ポンド、植民地の増加一二四百万ポンド、その他スターリング地域諸国は九百万ポンドの減少)年末残高三、九〇一百万ポンドとなり、一方年間の海外投資は一五二百万ポンドに上り、短期借入と長期貸付が引続き同時に行われていること等である。

英国の国際収支 (単位 百万ポンド)

	一九五四年		合計	一九五三年
	上半期	下半期		
輸入 (f o b)	一、四七一	一、五三六	三、〇〇七	二、八八九
輸出 (f o b)	一、四三三	一、三九二	二、八二五	二、六七一
貿易収支	(-) 四八	(-) 一四四	(-) 一九二	(-) 二二八
貿易外収支	(+) 一九六	(+) 一〇六	(+) 三〇二	(+) 三三三
經常収支	(+) 一四八	(-) 三八	(+) 一一〇	(+) 一一五
米 国 援 助	(+) 二四	(+) 二六	(+) 五〇	(+) 一〇二
国際収支 (援助を含む)	(+) 一七二	(-) 一二	(+) 一六〇	(+) 二二七

ポンド残高 (IMF等国際機関保有分を除く)

(単位 百万ポンド)

	一九五三年末	一九五四年六月末	同年末
非スターリング地域	七七二	七七〇	八五三
スターリング地域	二、九三四	三、〇五三	三、〇四九
内 植 民 地	一、一〇二	一、一八九	一、二二六
海外諸国	一、八三二	一、八六四	一、八二三
合 計	三、七〇六	三、八二三	三、九〇一

スターリング地域の金ドル収支 (単位 百万ポンド)

	一九五四年		合計	一九五三年
	上半期	下半期		
対ドル地域収支	(+) 五〇	(-) 七三	(-) 二三	(+) 一〇
英 国	(-) 五	(-) 一四六	(-) 一五一	(-) 一一〇
内 経 常 収 支 尻	(-) 五	(-) 一四六	(-) 一五一	(-) 一一〇

海外経済調査 (下) 昭和三十年四月

金ドル準備の増減	対非ドル地域収支	対英金売却	海外諸国	内 植 民 地	その他スターリング地域	借 款 返 済	軍 事 援 助
(+) 一七九	(+) 三六	(+) 六七	(-) 二八	(+) 五四	(+) 九三	(-) 六	(+) 二四
(-) 九二	(-) 九二	(+) 七二	(-) 四四	(+) 四五	(+) 七三	(-) 三一	(+) 二六
(+) 八七	(-) 五六	(+) 一三九	(-) 七二	(+) 九九	(+) 一六六	(-) 三七	(+) 五〇
(+) 二四〇	(+) 六五	(+) 七九	(-) 一五	(+) 一〇一	(+) 一六五	(-) 四三	(+) 一〇二

チャーチル首相は五日辞表を提出、六日イーデンが首相に就任、七日にマクミラン外相、ロイド国防相等の任命が行われ、十五日には五月早々に下院の解散を行い五月二十六日を期して総選挙を行う旨発表された。この様な動きは老齡のチャーチルの引退、昨年のジュネーブ、パリー会議等においてその手腕を高く評価されたイーデンに対する次期後継者としての期待等の事情から夙に予測されていた処であるが、明年秋までの任期を待たずに総選挙を行うことには従来は外交及び経済政策面の成果により地方選挙等において保守党の人氣が良好なことが窺われ勞々今後の経済問題の見透しには予断を許さないものがある上、労働党内にベヴァン除名問題等の内紛事情も見られることから現在を総選挙の好機と判断したためと見られている。月末近く保守党、労働党ともに選挙綱領を発表したが、両党とも水爆による第三次大戦の脅威を強調してこれが回避のため軍縮、ソ連指導者との話し合い等平和への努力を約しており、唯労働党は水爆実験の停止をも主張している。経済問題では保守党が自由経済の一層の発展を期しているのに対し労働党は鉄鋼、陸運、化学工業と工作機械工業の一部の国有化を主張している。

以上の如き情勢下において編成される四月よりの新年度予算は昨年末悪化の国際収支を改善すべき施策と総選挙対策という二つの異った目標が如何に織込まれるかが注目されていたが、十九日バトラー蔵相はその予算案を発表し、英国經濟の見透しについては本年の生産の増加が尠くとも昨年並に上る一方政府支出、設備及び在庫投資は昨年の上廻らず、また個人消費は昨年程の増加を示さず、更に輸出市場拡大の余地があるものと判断し「英国の個人及び企業は世界でも最も重税を負担している中に数えられ、その負担を軽くすることが必要と認められ」、また「生産と生産力に刺戟を与えてその伸長を期待し」、「この予算によって政府は國家を導いて確信ある擴張への途を前進せしめていく」とし、一面「經濟の成長を確固健全な基礎の上におくためには減税にも限度のある」ことを指摘しつつ総額一三四百万ポンド(平年度一五五百万ポンド)の減税を行うことを明かにした。これによつて企業負担を約四〇百万ポンド軽減し、二、五〇〇千人を新に所得税の課税対象から外したのである。

減税及び歳出入予算の内容は左の通りであるが、国際収支の改善という目標が織込まれた点としては經常勘定における黒字を昨年度の予算よりも一三八百万ポンド多くしたこと、購買税をランカシャー綿業救済のために繊維品(毛織物を除く)に対して半分引下げた(註)以外は据置いてこの減税による国内消費の増加を避けたことの二点に止まり、資本勘定を含む予算総額では四三六百万ポンドの赤字で前年度の予算及び実績何れに比しても増加しており、經常勘定の黒字も前年度実績の黒字に比すれば著しく減少していることから一部にはインフレを招来する危険が指摘されている。マンチェスター・ガーディアン・ウィークリー誌はこの予算をインセンティブ予算と評し、また三月二十六日より四月二十日までロンドンの新聞を休刊せしめた新聞関係電気機械工のストを首め賃上攻勢の激しい折柄、消費増加によるインフレの懸念があるとし、予算演説中の「本年後半において何等かの新たな財政措置をとる必要があるか否かは政権をとつた政府が考慮することになる」という言葉を指摘して今後公定歩合の五 $\frac{1}{2}$ %への引上げ、選

挙後における新たな財政ないしは統制措置等の必要が生ずる可能性を示唆している。また労働党の前蔵相ゲイツケル氏は下院の討論において現在の英国經濟が政府の經濟自由化政策によつて極めて危険な状態に陥つていゝという批判を加えるとともに所得税の減税が基本税率の引下げを中心としているために減税の恩恵が主に大企業に与えられるとして非難した。

(註) 五月二日イーデン首相は毛製品以外の繊維製品に対する購買税を撤廃することを発表した。これによる減税額は予算で示された二五 $\frac{1}{2}$ %への引下げ分と合せて年約六百万ポンドである。この措置は印度の英国繊維製品に対する関税が六〇—八〇%より三〇—四〇%に引下げられたのに伴つて約六百万ポンドの輸出の増加が期待できるという見透しから、これら繊維製品の生産増加を促進せんとしたものである。なお四月十九日に政府は日本のGATT加入に対しGATT三十五条の規定援用によつてGATT協定の日本への適用を留保する方針を明かにしたが、これ等は何れも輸出不振から窮状にあるランカシャー綿業を救済せんとするものであり、総選挙をこの点で有利に導こうとしているとも見られている。

併しタイムズ紙は「政治的にも經濟的にも賢明な予算である」とし、エコノミスト誌も「バトラー蔵相は經濟学者、政治家の何れにも特にかたよつていなかった」とし、高く評価さるべき予算と見ており、ロイ・ハロッド氏も減税の心理的意義を重視しつつ、この程度の減税による消費増加は僅少であり、国際収支は先に引上げられた公定歩合の効果による投資の抑制によつて漸次改善されていくものと見て「穩当な予算」と評している。何れにしても国際収支の改善という目標は強く金融政策の力に委ねられており、バトラー蔵相の狙いが期待通りの成果を挙げ得るか否かは最近オープン・マーケット・オペレーションにおいても強い引締めが行われている金融政策の効果に多分に依存するものであり、その他タイムズ紙も指摘する如く今後における交易条件、企業の能率、賃銀等の動向に左右されるものと見られる。

(1) 減税及び歳出入予算の内容

減税の内容	旧		新		減税見積額
	旧	新	旧	新	
(i) 所得税 基本税率(二ポンドに対し) 軽減シ () 課税所得 一〇〇ポンドまで 次の一五〇ポンド シ	九シリング	八シリング六ペンス	二シリング六ペンス	二シリング三ペンス	本年 一〇二百万ポンド 平年 一一六シ
(ii) 人的控除 独身者 既婚者 扶養控除子供一人につき その他の改正	一二〇ポンド 二一〇シ 八五シ	一四〇ポンド 二四〇シ 一〇〇シ	二九〇百万ポンド 三五シ	六〇〇千ポンド 一、五〇〇シ	本年 二九〇百万ポンド 平年 三五シ
(iii) 購買税 毛織物以外の繊維品	卸売価格の五〇%	二五%	五月二日之が更に免税とされることとなつた	本年 二、二五〇千ポンド 平年 三、〇〇〇シ	本年 二、二五〇千ポンド 平年 三、〇〇〇シ

(2) 一九五五年度予算と前年度予算及びその実績との比較

経常歳入	一九五五年度予算		一九五四年度		比較	
	予算	実績	予算	実績	対予算比	対実績比
租税歳入	四、七二〇	四、五三三	四、三三八	四、七三三	(+) 一七七	(-) 二八
関税	二、四七八	二、三八四	一、八七二	二、五四一	(+) 一四六	(-) 六三
自動車税	一、九二八	一、七八二	七九	一、八七二	(+) 一四六	(+) 五六
その他	八〇	七九	二四六	七九	(+) 三	(-) 一
合計	二二四	二九〇	二四六	二四六	(-) 六六	(-) 二二

縮小とを嚙合せた方法を探ることとなつた。これはフオール十八カ月計画以来の政策である一般的な賃銀上昇傾向を回避し乍ら、生産増に見合う適正賃銀の実現を計り、更には労働組合筋の主張する最低賃銀生活者に有利な賃銀引上げを考慮したものと思われる。

主要地区別最低時間賃銀比較

改訂による手取増	改訂前		改訂後		改訂による手取増	改訂前		改訂後		改訂による手取増	改訂前		改訂後	
	賞与	最低保証賃銀	賞与	最低保証賃銀		賞与	最低保証賃銀	賞与	最低保証賃銀		賞与	最低保証賃銀	賞与	最低保証賃銀
四・五	二六	一〇〇	二二・五	一一・五	四・五	二六	一〇〇	二二・五	一一・五	四・五	二六	一〇〇	二二・五	一一・五
四・八五	二五・二三	九六・六七	二〇・七	一一・九	四・八五	二五・二三	九六・六七	二〇・七	一一・九	四・八五	二五・二三	九六・六七	二〇・七	一一・九
五・二	二四・二六	九三・三四	二二・四	一一・四	五・二	二四・二六	九三・三四	二二・四	一一・四	五・二	二四・二六	九三・三四	二二・四	一一・四
五・五五	二三・四	九〇・〇	一九・一〇	一〇七・八五	五・五五	二三・四	九〇・〇	一九・一〇	一〇七・八五	五・五五	二三・四	九〇・〇	一九・一〇	一〇七・八五
五・八	二二・九	八八・〇	一八・五	一〇五・一	五・八	二二・九	八八・〇	一八・五	一〇五・一	五・八	二二・九	八八・〇	一八・五	一〇五・一

(単位 フラン)

右改訂による地域別最低時間賃銀は次表の通りで、パリ地区の四・五フラン増に対し、地域差一・二％地区では五・八フラン増と大きく、又今回の賃銀改訂の適用をうける労働者数の割合は低賃銀地区が多くなつてゐる。

なお政府は賃銀改訂と関連して失業保険給付額についても一五〜二〇％の引上を計り、パリ地区一日当り三四五フラン(従来三〇〇フラン)を基準とし、地区別失業手当、扶養家族手当を次の如く発表した。

(単位 フラン)

地区別	失業手当	扶養家族手当(一人当)
パリ地区	三四五	一五〇
人口一五千人以上町村	三三五	一四五
シ	三〇五	一三五
シ	二七〇	一二〇

以上一連の政府の賃銀政策に対し各労働組合は何れも不満の態度を表明、ガス、電気労働組合は最低月収三〇フランを要求(今回の改訂による最低月収約二五フラン)する等今後も賃上げ運動の続行を標榜しているが大勢は一応今回の決定で落着くものと観測されている。一部には昨年十月の賃銀改訂後偶々横這

い状態にあつた物価が上向いたこと等から今回も先行物価への影響を懸念する向もあるが、フオール首相は今回の賃銀増加部分は生産増加に見合うもので、これによるインフレの懸念はないとしている。

(2) 一般経済情勢と輸入自由化率七五％の達成

三月の工業生産指数は前年同月に比し、鉄鋼、二六・五％増、機械自動車等二〇・一％増、電力一五％増等を中心として一七・一と前月の高記録(一六九)を更新、また物価は四月も引続き小売卸売共微落している。かかる情勢を反映して昨年以來顕著になつた国民の貯蓄金の投資市場への流入は益々旺盛で四月十八日発行の六分利付電信・電話債の応募額はわずか八日間にして二三五億フランに上り二十五日応募を締切つたが、右実績は昨年四分の一、また一昨年七分の一の短期間に達成されたものであり、消化情況極めて良好と見られてゐる。またパリ証券取引所株価指数(二九五銘柄、一九四九一一〇〇)は一昨年夏以来の上昇テンポを益々高め三月の月中平均指数は三三三と台変りを演じ、四月下旬には幾分下降気味を示したものの、月中平均指数では三四一(暫定)と前年同月比七六％の昂騰を

記録、フランス経済の好況を物語っているが右の如き証券市場の活況に対しフランスラン蔵相も一部投機筋の行過ぎを警告し乍らも好況の象徴であると見ている。

最近の物価生産並びに雇傭状況

	二月	三月	四月	前年四月
卸売物価指数(一九五五年II二〇〇)	一三五・一	一三五・二	一三四・八	一三六・八
小売物価指数(一九五五年II二〇〇)	一四五・〇	一四四・九	一四四・八	一四二・四
工業生産指数(一九五五年II二〇〇)	一六九・〇	一七一・〇	一	一五七・〇
失業保険受給者数(単位千人)	六四・一	六八・四	六七・二	七三・〇

一方貿易収支の面では三月の赤字は一七二億フランと茲数カ月来赤字増大傾向を強めているものの未だ前年同月の赤字を上廻る迄には至らず、又第一・四半期中の赤字は三〇九億フランと前年同期の五七二億フランに比すれば相当の好転を示している。殊に四月の対EPU収支は引続き黒字(一〇・八百万ドル)を示しており、かかる状況から政府は対EPU新輸入自由化リストを発表、農産物、食糧品六一・六%、原材料(亜麻・クローム・マンガン・プラチナ・鉍)九三・五%、完成品(化学製品・プラスチック・紙・ガラス器・電気器具・靴・レイヨン糸等)六一%とし、一月以来暫定的に実施して来た自由化率七五%を正式に決定、四月一日OECC当局に通知した。

三月中の地域別貿易収支

(単位 百万フラン)

輸出入	ドル地域	ポンド地域	OEEC地域(除ポンド地域)	其他	合計
輸入 三月	一五、七九〇	三九、九八三	三六、五七九	一四、五〇四	一〇六、八五六
(前年同月)	(一三、八八九)	(三三、五一五)	(三一、三八四)	(一六、〇四九)	(九三、八三七)
輸出 三月	七、六三四	一七、七九三	四五、五五三	一八、六三三	八九、六一三
(前年同月)	(六、三八六)	(一一、四四四)	(四一、六七〇)	(一五、七二六)	(七六、二一六)
入超 三月	(-)八、一五六	(-)二二、一九〇	八、九七四	四、一二九	(-)一七、二四三
(前年同月)	(-)七、五〇三	(-)二〇、〇七一	(-)一〇、二八六	(-)三三三三	(-)一七、六二二

一九五五年第一・四半期中の地域別貿易収支

(単位 百万フラン)

輸出入	ドル地域	ポンド地域	OEEC地域(除ポンド地域)	其他	合計
輸入 一-三月	四四、五二四	一〇一、二九五	一〇八、三八〇	四二、六四九	二九六、八四八
(前年同期)	(三九、八六二)	(一〇七、二七六)	(九六、五九〇)	(四七、九九〇)	(二九一、七一八)
輸出 一-三月	二二、二七〇	四八、七八二	一三四、三六四	五九、四五〇	二六五、八六六
(前年同期)	(二一、六八七)	(三七、五七三)	(二七、四〇二)	(四七、八五一)	(二三四、五一三)
入超 一-三月	(-)二一、一五四	(-)五二、五一一	二五、九八四	一六、八〇一	(-)三〇、九八二
(前年同期)	(-)一八、一七五)	(-)六九、七〇三)	(-)三〇、八一二)	(-)一三九)	(-)五七、二〇五)

(3) 税制改革

政府は組閣に際し税制改革を公約、これが達成のため先月特別権限を獲得した

が、税制問題に関する右権限は四月末迄となつて居るため月中に決定を迫られ、漸く三十日付政令で発表の運びとなつた。改正の要は次の通りである。

1 附加価値税—流通税の簡素化

従来の取引高税と生産段階のみに課されていた附加価値税とを統合、新しい附加価値税に一本化、税率は①一般税率を従来の一六・八五%から一九・五%、②特定の原材料等に対する軽減税率を従来の七・五%から一〇・〇%、③サードピスの提供に係る取引については従来の五・八%を八・五%に引上げたが他方、④主要食料品等流通範囲の広い消費物資に対し新たに軽減税率一二%を定めた。

右改正は表面的には税率の引上げにより増税となった感があるが、①従来部分的に適用されていた税額控除制度——取引金額に税率を適用して算出した当初の附加価値税額から、当該取引商品の原料品、機械設備、特定サービス提供(主として金融)について既に納付された附加価値税額を控除する制度——があらゆる種類のサービス提供に対する既納税額に対しても拡張されるに至つたと、②従来取引総額について課せられていた取引高税(税率一%)が廃止されることになつた結果税率の引上げにも拘らず若干の減税となること及び③前述の特定消費物資に対し軽減税率が適用されること等の事情により、同税々収は一九五年度、二〇〇億フラン程度の減収が見込まれている。

2 所得税—個人所得税の軽減と法人税の引上

個人普通所得税(一般税率一八%)については低額所得者に対する軽減税率として①年収三〇万フラン以下の商業・農業等事業者及び②同四万フラン以下の手工業・自由業については税率五%を新設、右を超える所得者に対しては一般税率を適用することとし、他方法人税々率を三六%から三八%に引上げた。以上今回の改革もピネー内閣以来実施されて来たフランス税制整理の一環をなすものであるが、特に附加価値税の改正は昨年四月の税制改革の際流産となり、取引高税の統合を一九五五年七月に実施する旨法律に規定したまま懸案となつていた流通税を簡素化し、二重課税の排除に成功したものである。なおフラン蔵相は右附加価値税改正に関連して政府は物価安定政策を堅持しており、今回の改正税率は物価騰貴の原因とはならないものであることを強調している点が注目される。所得税の面では法人税の税率二%引上げは最近の生産増加に伴う法人担

税力上昇に照らし問題ないものとされ、他方個人所得税では特に低所得層の減税が考慮されている点は名目賃銀の上昇を伴わずに低額所得者の実質所得が引上げられたこととなり、フォールの賃銀政策との関連が見られるが、他面見種納税制度の拡張、納税関係罰則の軽減措置等と共に最近主として都市賃銀労働者の反対から下り坂とはなつたものの所謂プジャード運動の影響を受けている面を見逃すことは出来ないと思われる。

(三) 西ドイツ——ルール炭をめぐる諸問題

二月以来ルール炭坑労働者の賃上要求(二%)をめぐる企業家、組合間に折衝が行われてきたが、四月七日の合同集会(経済省・労働省代表・ノルト・ライン・ウエストフアール州総理・労働大臣・企業家側・労働者側代表出席)において平均九・五%の賃金引上を認めるということで妥結を見た。

今般の賃上率は戦後西ドイツにおける最大のものであつて、これに依つて石炭コストは屯当り三・〇六マルク(労働者の賃金を平均一%引上げると屯当り経費増加は三二・三プエニツヒとなる)上昇することになる。これに対して経済省では炭価引上げを極力回避するため(1)価格体系の整備(六〇プエニツヒ)、(2)炭坑に対する住宅賦課金(Wohnungsbaulag)の収入繰入(一マルク)、(3)その他の炭坑企業の負担軽減(一マルク)欧州石炭鉄鋼共同体に対する賦課金の減額に依り二五プエニツヒ、ベルギーに対する調整賦課金の廃止に依り一五プエニツヒ、税及び社会保険負担の軽減に依り四〇プエニツヒ)に依つて企業負担を二・六〇マルク軽減する案を検討中であつたが(2)(3)については立法措置、共同体との交渉等早期実現が困難なため差当り五月一日以降屯一・二五マルク(価格体系の整備に依る値上分六〇プエニツヒ、平均八%を超える賃金値上分——この分については賃上交渉の席上経済省は消費者への転嫁を認めた——五〇プエニツヒ、ベルギーに対する調整賦課金——本年二月一日以降廃止されている——一五プエニツヒ)の値上を認めることとし、一八日ルール炭坑は共同体に対して炭価引上げ要求を提出した(註)。同要求については五月二日の共同体閣僚会議の席上エルハルトから説明されることになつてはいるが、炭坑労働者の賃金引上げが炭価引上を招来することになつたことに対してフランクフルター・アルゲマイネ紙は「炭坑労働者

働組合が炭価引上げなき賃上を保証していたに拘らず事態は逆になつた——四月一九日——と非難している。

(註) 最高機関は五月七日ルール炭の最高価格を平均屯当り二・二五マルク引上げることと決定した。この決定に当り、同機関は引上額中一・二五マルクのみを消費者に転嫁し、残額は住宅賦課金の企業繰入れによつて補填することを希望している。これによりガス用炭の最高価格は屯当り一・二五—二・五〇マルク、製鋼用炭は三マルク引上げられることとなる。また同日の決定により共同体の賦課金は七月一日以降従来の売上の〇・九%から〇・七%に引下げられ一九五六年一月一日以降〇・四五%に引下げられることとなつた。

値上に伴う石炭の新価格は目下検討の段階にあり、経済省は一般消費者に及ぼす炭価引上の影響を考慮して家庭用炭の引上をなるべく少くしようと努力しているが、これに対しては産業界より値上は消費者に均等に転嫁さるべきであるとの有力な反対もあつて結局家庭用炭も一マルク程度の値上を見るものと予測されている。従つて家庭用炭価格据置きの場合には屯五マルクの値上りを見るものと予想されていた——フランクフルター・アルゲマイネ紙四月八日——製鋼用炭価の値上りは右より小幅に止るものと思われる。

今般の炭価引上げについて最も憂慮されていることは他物価への影響、特に鉄鋼価格の上昇である。鉄鋼業界では、製鋼用炭屯一マルクの値上に依りトーマス鋼は屯二マルク上昇、旁々屑鉄価格の上昇(四月一日以降三カ月間の新屑鉄価格協定に依つて屑鉄価格は屯五マルク上昇一六八マルクとなつた)、鉄鋼増産に依る米炭依存率の増加(米炭価格はルール炭に比して三〇%方高いが本年は四百万屯以上の米炭輸入の必要が見込れている)等に依つて年間新規負担増加は一五〇百万マルクに及び、昨年中五〇〇百万マルクに及ぶ負担増加(昨年九月の賃金引上げ、国内原鉱の値上り、海外原鉱のフレイト上昇、米炭輸入の増加に依る)の内僅か九〇百万マルクを値上げに依つてカバーしたに過ぎない同業界としては二—二・五%程度の鉄鋼価格の引上げは不可避であり、具体的炭価決定を待つて値上を要求するとの意向を示している。

これに対して鉄鋼加工業者側は前七カ月間に賃金及び鉄鋼価格の値上りに依つ

て四%のコスト上昇を負担して来ている関係上これ以上の負担増加に堪え難く、製品価格の値上は世界市場における競争力を低下させるものと憂慮しており、一般的価格安定の見地からも鉄鋼業が合理化の努力に依り値上げを回避することを切望している。なお経済省は鉄鋼業は充分の利潤を得ており鉄鋼価格の値上げは認め難いとの見解を示しており、一般にも共同体外諸国向の鉄鋼価格が下降傾向を見せ、卸売・メーカーの在庫も増加、屑鉄供給状態も好転して鉄鋼ブームは峠を越した徴候が顕著な点を指摘して値上の愚を指摘する向もあり、またクロツクナー製鋼所の総会で監査役会議長フライヘル(Freiherr)が鉄鋼業にとつて価格の安定は極めて重大であり若干の犠牲を払つても鉄鋼の市場は確保しなくてはならないと述べていること等を考え合せると鉄鋼価格の値上げは、行われるとしても比較的小幅に止るものと思われる。

また石炭価格の引上げが最終生産物に及ぼす影響については、ルール炭坑企業者連盟は最終生産物の価格構成に占める炭価のウエイトは小さく——例えば炭価屯一マルクの値上げはパン百キロについて一・五—二・五プエニツヒのコスト増になるに過ぎない——問題とならないとしているが、一般にはガス、電力、その他基礎物資の値上りに依る物価上昇が懸念されていることは前述の如くである。石炭価格の引上げは今回屯一・二五マルクに止つたものの、これは前述の如く暫定的なものであり七月一日以降は炭坑住宅賦課金の収入繰入及び共同体に対する賦課金の削減に依つて一・二五マルクの炭坑企業の収入増加を予定している。若しもこれらが実現すれば石炭業は屯当り一・二五マルクの値上に依つて二・五〇マルクの収入増加を実現し得る訳であるが、住宅賦課金の収入繰入に対しては閣内に於て住宅相・農業相等が反対の意向を示しており(註)議会にも反対意見がある上に、共同体の賦課金減額の実現も保し難く成否の程は俄に断じ難い。仮りにこれらの財源を失う場合には再度の価格引上げを余儀なくされる上これらが実現してもなお不足する五〇プエニツヒの補填方法——炭坑側は税及び社会保険の減額を希望——については未定であつて今後の成行は充分注目されなくてはならない。

なおルール炭坑側では今般の一・二五マルクの炭価引上げ要求は二月共同体の

原価計算に基いて提出された屯二五・〇マルクの炭価引上要求とは別個のものであり、この要求に対する共同体の拒絶理由——共同体はその原価調査は炭価引上げに根拠を与えるものではないとして二・五〇マルクの炭価引上げ要求を拒否した——は納得し得ないとの態度をとっておりこの点も将来注視しなくてはならない。

(註) 炭坑住宅賦課金は炭坑労働者の住宅を確保するため消費者から屯当り一マルク徴収、積立てられている。経済省では現在既に一九五六年迄の計画資金は確保されており、廃止しても住宅計画に支障がない旨言明しているが、住宅相は現在住宅計画はなお不充分であるとの見地からまた食糧相は農業パリティを低く押えながら石炭のみに特殊の優遇を認めることは公平の原則に反するとの見地からそれぞれ反対しているものである。

なお一般情況につき附言すれば生産は三月建築活動期に入つて上昇、鉱工業生産指数は一九〇(一九三六年)一〇〇、二月一八四、対前年同期比一五(%)増に達した。前月に比して最も顕著な上昇を見せたものは建築材料部門(二二(%)増)で建築(二四(%)増)がこれに次いでいる。生産の活潑化を映じて失業も対前月四一〇千人減の一、四〇五千人となり四月末には八九三千人に激減した。一方物価は生産及び売上増大——三月の小売売上高は二月に比して一二(%)増大——にも拘らず三月の生計費指数は前月と同水準、小売物価指数は〇・一(%)の微騰と略々横這に推移した。また三月の貿易は輸出二、二一九百万マルク(前月一、九〇八百万マルク)輸入一、九九七百万マルク(前月一、八一九百万マルク)で本年第一・四半期の輸出入額は各々五、八八四百万マルク、五、五〇八百万マルクとなつた。第一・四半期実績について見ると輸出の対前年増加一八(%)に対し輸入が三四(%)と大幅に増加している点が注目される。

三月納税期に一時的硬化を見せた金融市場も四月に入つて再び緩和し、四月上旬半月主要四八〇行の個人・企業に対する貸付は七百万マルク減少、一般預金は一七六百万マルク増加し(この間公共団体預金は一八二百万マルク減少している)で預金合計としてはトントン)かかる状況を映じてコール市場金利も二(%)三(%)迄低下したため四月二十五日大蔵証券等の売却利率は(%)方引下げられた。

今般の大蔵証券利率の引下げは最近金融財界筋において流布されていた公定歩合引上げの噂を一応否定したものととして特に意義があるとされている——フランクフルター・アルゲマイネ紙四月二十六日。またレンダー・バンクは下院経済委員会が西ドイツにおいて賦払信用の条件変更を市場規整政策として採用することの可否について質問したのに答えドイツにおいては賦払信用のウエイトは全信用量の三・四(%)にすぎず(米國は一九五四年末現在、一六・三(%)その条件変更は大きな意義を持ち得ないと述べている。

(四) 北歐諸國——スエーデンの金利引上げその他

スエーデンの中央銀行、シュヴェリゲス・リクスバンクは四月十八日、五三年十一月に三(%)から二(%)に引下げられた公定歩合を三(%)へと一挙に一(%)引上げの旨発表した。又スエーデンは、昨年十月、従来より〇・五(%)高の四(%)利付の國債を発行すると共にリクス・バンクの國債相場買支えを中止することにより、長い間の低金利政策を放棄したことが注目されていたが、今回は公定歩合の引上げのほか四・五(%)利付期間二四年(ただし十年以後随時償還)の國債の発行を行い、更に市中銀行の現金準備率に関する規定をも強化した。

今回の金利引上げは、今年始め以来主として賃金の引上げ(平均一〇(%)程度)によつて生じている「インフレーションの危機に対応し、従来の経済政策を根本的に転換する必要性に迫られたことに基づくもの」(ノイエ・チューリッヘル・ツァイトング四・二〇)といわれるが、そのほかスエーデンの貿易が昨年来ドル輸入の自由化の拡大(五三年中のドル輸入額の四五(%)までが自由輸入となる)も手伝つて貿易収支の逆調が大きくなつていることも見のがせない。すなわち、昨年は自動車、石油、鉄鋼等の輸入増加が大きく、輸入は合計で前年比一三(%)増大したが輸出増加は九(%)にとどまり入超額は一昨年の一億ドルに対し一・八億ドルに増大した。かくてリクス・バンクの保有外貨残高は一昨年末の五億ドルから昨年末には四・七億ドルに減少している。このような輸入需要の増大は、銀行貸出の増加(昨年中に一一・六億クローネ、ただしこのうち三分の一は建築投資である)と預金の不調(五三年中の一四・八億クローネに対し五四年は八・八億クローネ)にあつては、その上、叙上の如き國債利率の上昇(五三年までは三(%)であつ

た)により市中銀行保有の有価証券が増加したため、銀行の流動性は年間に六%方減少した。又リクス・バンクの対政府貸付も増大したのでリクス・バンク銀行券発行高は昨年中に五・二%の増加を見せ五〇・八億クローネのピークに達した。

従つて、今回の金利引上げは一九五二年以来スエーデンが貿易自由化の動きと対応的にとつてきた信用制限政策(金利は低率に据置かれたまま、一方でリクス・バンクと市中銀行との間には、市中銀行の貸出を債務の一定限度内に抑制することを内容とする信用の自主的統制についての協定が五二年はじめに結ばれた)の基調を高金利に転換することによつてさらに強化し、以上のようなインフレ圧力を強力に阻止しようとするものであるとされる。国内でもこの措置を概ねやむを得ないものとして是認していると伝えられる。スエーデン政府は、右の金融政策上の措置を補完するために、法人税率を五五年七月一日から五六年末まで従来の四〇%から五〇%に引上げること、酒・煙草等の取引高税を一〇%ないし一五%引上げることと決定し、そのほか自発的貯蓄を促進するためにプレミアム付貯蓄制度に関する法案を準備中である。財政面を一瞥するに、政府が一月に議會に提出した五五年の予算案によると、歳入は九五億クローネに対し、歳出は九一・六億クローネ(内防衛費は二一・九億クローネで前年より微減)と前年の三億クローネの赤字(暫定)に対し約四億クローネの黒字が計上されているのが注目される。

ノルウエー銀行も去る二月十四日、貿易収支の逆調に対処するために、その公定歩合を二%から三%へと引上げそのほか輸入及び投資の抑制等の措置をとつたが、その後も入超傾向は未だ改まつていない。すなわち一―三月の輸入は一・六・五百万ドル、輸出は七八・五百万ドルで入超額は三八・五百万ドルと前年同期の入超額三〇百万ドルを更に上廻り、ために対EPU収支は一層悪化し(三月末二・五億ドルの債務超過)、ノルウエー銀行手持の外貨残高は一―三月に入百万ドル減少して四・一億ドルとなつた。そこで政府は、世界銀行に対し資本財の輸入に必要な外貨を調達するため二五百万ドルの借款を要請していたが最近応諾された。又同時に一九四七年以来途絶えていたアメリカ市場での起債も、四・

五%利付、期間三年ないし一〇年、合計一五百万ドルの話し合いが成立した。

最後にデンマークは、昨年六月に公定歩合を四・五%から五・五%に引上げたが、その後も依然国内の消費需要が旺盛であるばかりでなく、昨年の農作物の不作や、交易条件の悪化等も重なつて入超傾向はやまず外貨事情が悪化している(三月末の対EPU収支戻は一・九億ドルの債務超過。国立銀行の外貨残高も昨年二月末は四四百万ドルであつたが、今年二月末には三二百万ドルの債務超過となつている)。そのため、三月十五日議會は国際収支改善のための緊急計画を成立させ①繊維品、皮革、玩具、貴金屬製品、ラヂオ、電気器具、敷物等の卸売段階における取引高税を一五%引上げること②ガソリンの特別売上税を一リットルにつき五エールから二〇エールに引上げること③コーヒー及び茶に対する輸入関税を一クローネないし一・三クローネに引上げること④アイスクリームの売上税を一リットルにつき五〇エール、マッチの売上税を一箱八エールに引上げること⑤映画館(原木のまま)の入場料の八分の三から十一分の五に引上げること等の措置を決定したが、四月十三日には、更に第二次の措置として一九三九年以来据置かれていた戦前住宅の賃貸料を引上げること、社会住宅建設に対する財政投資を削減することの二つを定めたと伝えられる。

四、ソ連——經濟動向

ソ連では五月一日のメーデーを迎えるに当り例年のことながら一九五五年の計画ならびに五カ年計画の期限内達成のための社会主義的競争が大規模に展開されている模様である。政府も「社会主義競争の根本原則は優秀な企業と同等となること、立遅れた企業を援助すること、さらに立遅れた企業を優秀な企業の水準に達せしめることである……」としてその重要性を強調しており、生産の一層の上昇を期待している模様である。

つぎに農業の動向を見るに、農業増産特に本年一月末発表された穀物一六〇百万トンの増産計画実現が問題とされており、これが実施のための地域別農業會議が開催された。特に五日開催された非黒土地帯(モスクワ、ウクライナ地方)農業會議にはコルホーズ議長、機械トラクター配給所および国营農場長、畜産関係者、科学者等二千名が参加、また政府および党側からはブルガーニン首相、フル

シチヨフ党第一書記を初めとする要人が出席して農業問題について広汎な討議を行つた。同席上ロバーノフ副首相はソ連畜産業の生産性の低い原因を詳細に分析し、畜産物増産の主たる障害は飼料の不足であることを指摘、さらに飼料増産において重要なものはとうもろこしの増産であり「とうもろこしは牛乳、肉である」と強調した。またこれら地域における馬鈴薯および野菜不足の問題にも言及、本年こそはこれら地域における野菜不足を解消しなければならぬとのべた。機械トラクター配給所の活動にも問題があるようであり、その活動は巨額の予算支出にもかかわらず不十分であると批判されている。さらに問題は農業指導者にもあり、すでに農業指導者の交替が行われていると伝えられるが、五日附ブラウダ紙によれば党中央委員会および閣僚会議は三万名以上の農業専門家を来る七月までにコルホーズに送り、指導的地位に就かせることとなつた。

例年三月末発表、四月から実施される物価引下については政府はいまだに何らの発表も行っていないが、これにつき英国筋ではソ連政府は(イ)インフレを恐れていること、(ロ)ソ連の経済政策が消費財増産から重工業優先政策に転換したことに伴い国民に耐乏生活をさせるために本年の物価引下を中止することに決定したのではないかとの観測を下している向もある。これと関連して注目されるのは小売商業機構の問題であるが、昨年の国営および協同組合商店における小売商品販売高は前年度に比し一八%増大、また一九五〇年に比すれば八〇%増加して同部門の五カ年計画は四カ年で達成されたといわれるが、反面消費の旺盛を物語っている。重工業優先政策への復帰にもかかわらず商業機関の建設、設備の拡張が進められているが、一部地方では商業機構の不備、物資配給計画が巧く運営されていないこと、生産不足のため、縫糸、燈油、マツチ、石けん、塩等の日用品が不足していると伝えられる。また一部高級品についても勤労者の所得増大、物価引下等による購買力の増大に基づいて不足が見られ、これがため転売目的で物資を購入する不当利得行為が行われていると伝えられる。これに対し政府はこうした行為を徹底的に排除するとともに地方産業の増産を強く要請している。

東欧諸国の動向を見るに、ハンガリー、チェッコ等の一部諸国で政府首脳の変更が行われた。これは去る二月のソ連における政変と関連があるものと見られて

いるが、まずハンガリーでは十八日ナジ首相が反マルクス主義的理念の鼓吹者として首相の地位および党のあらゆる要職から解任され、新首相としてはヘゲデシュ副首相が任命された。またチェッコではシロキ首相が党政治局から除名された。その除名理由については何ら発表されていないが、従来の消費財増産措置と関連があるものと見られており、ソ連における重工業優先主義への復帰とともに今後の経済政策が注目されている。

一方東欧諸国は相次いで物価引下を実施している。まずチェッコが三月二十九日食料品、工業製品等一六千品目に上る物価引下を発表するとともに工場の職長、教師、医師等の俸給の引上を決定した。次いでブルガリア、ルーマニア、ポーランドも二十三日それぞれ食料品、衣料、家具、工業製品等の価格引下を発表したが、右ブルガリア政府の発表によれば物価引下率は肉類一〇―一五%、果物一八―二三%、綿製品一〇―二〇%、靴類一〇―三〇%となつている。

五、アジア諸国

(一) 概 況

ビルマ、セイロン、インド、インドネシア、パキスタンにより構成されているコロンボ・グループ諸国が主催したアジア・アフリカ会議は、十八日インドネシアのパバンドンにおいて参加国二十九カ国の代表が出席して開催された。本会議は久しく植民地として従属的地位にあつたアジア・アフリカ地域の諸国が彼等自らの手によつて国際会議を開くために一堂に会したこと、自由主義を奉ずる国と共産主義に立つ国とそれぞれ主義乃至は立場を異にする諸国及び第三勢力としての中立国が参集したこと等によつて、世界の視聽を集め、その成行に多大の関心が寄せられた。会議は二十四日に、経済協力に関する勧告にはじまり、文化の交流、人権及び民族自決、従属民族に関する問題等についての意見を述べて、世界平和と協力の促進に関する意向の表明に了る長文の決議を採決してその幕を閉じた。この会議で最も論議の行はれたものと見られたのは、反植民地主義についてであつたが、それは過去のものおよび現在のものをも何れも排撃するという意見に一致を見た。会議の内容は構成国の相異つた政治的、外交的顧慮からして原則的抽象的な段階をでなかつた模様であることは、やむをえないことでもあつ

たであろう。しかし、世界の過半の人口を有しながら従来殆んど國際的影響力を持ちえなかつたこれら後進国が会合して、その結論を公表したと云う意義は今後の世界政局に対してある示唆を与えることになるであろう。

年初来緊迫した事態が継続している台湾海峡を巡る問題の処理に関しては、アジア・アフリカ会議の場内及び場外において意見の交換が行はれた模様であるが、就中周中共首相の本問題の解決のため米国と直接話し合う機会もあり得る旨の言明の報道は、台湾問題の平和的解決に新しい期待を生ぜしめたものと見られている。

一方南ヴェトナムの政局は益々不安を露呈している。サイゴン、シュロンにおける政府軍と一部宗教軍との武力衝突は政権争奪のためであると云え、その背景として何れもが米仏両勢力を擁していることに問題を残すものであろう。

対外援助に関するアイゼンハワー米大統領特別教書が十四日発表され、一九五五～五六会計年度における米国の対外軍事および経済援助計画額が示された。同教書において、米国はアジア地域の経済発展の促進に関心を有しており、援助費の大部分がアジアの軍事的、経済的脅威に対処するために使用されること、及び米国民間資本の進出を奨励すること等が明かにされている。特に注目されることはアジア経済発展のために今後継続的に一定額の資金を支出しようとする右会計年度間に二億弗の大統領基金の設置を議会に要請している点である。なお月末インド政府は右大統領基金の受入方法等について五月九日よりインド、シムラにおいて会議を開き検討したい旨の招請状をアジア地域内のコロンボ、プラン参加国に送付した。

東南アジア諸国の主要輸出品相場推移についてみれば以下の通りである。
 ゴム、錫、コブラ等は月中殆んど変動なく横這いに終始したが、本年二月以来反落に転じた茶が、二十五日ロンドン相場インド普通茶一封度四シリング六ヶ、ペンスと前月下旬に比し六ペンス方下落、ほぼ昨年春の相場にまで下り、ジュート(東パキスタン)、綿花(カラチ)の相場は月末において前者は一俵一二〇ルピー、後者は一モンド(三七・三二kg)五六ヶルピーと月中ジュートは三ヶルピー、綿花は四ヶルピー方下落した。

我国政府とタイ国外相との間において前月下旬より続けられた特別円支払問題に関する交渉は、九日両者の間において「我国は五四億円を五カ年間に磅現金で支払い、九六億円を限度とする経済協力をを行うこと」と云う原則的理解に達し、共同声明が発表された。また十六日にはビルマとの間に平和条約及び賠償、経済協力に関する協定の批准書を交換した。また台湾との間の貿易計画更新に関する交渉は双方の年度間支払額を九〇百万弗(前年度比二五・五百万弗増)とすることに意見の一致をみて二十二日調印された。

(二) 中共——第一次五カ年計画草案に関する決議、農業問題、中蒙ソ連絡鉄道の打通、西藏問題

一、第一次五カ年計画草案に関する決議 中国共産党は、去る三月下旬全国代表会議を開催し、(1)第一次五カ年計画草案に関する決議、(2)高崗、饒漱石の反党連盟に関する決議、(3)監察委員会の設置に関する決議を採択、ついで四月四日中央委員会第五次全体会議を召集し右三決議を批准した。この三つの決議のうち、最も重要なものは第一次五カ年計画草案に関する決議であるが、それによると、今次会議に上程された五カ年計画草案(未公表)は今後中央委員会において必要な修正を加え、年内に予定される第一期全国人民代表大会第二次会議に提出、審議されることとなつた。

周知のごとく第一次五カ年計画はすでに開始後第三年目に入っているが、その全計画が二年余を経て漸く決定されることにつき、党の機関紙人民日報は、「中国は後進的農業国であるため、資源調査もなく、技術水準も低く、依然として多様な経済要素が存在しているため、建設計画を作成することが至難であり、その上従来長期建設計画を編成した経験もなく、建国後間もなく抗米援朝戦争に突入した等の理由から遅れたのであつて、二年余の経験により計画は最も実情に適合したものとなつた」と弁明するとともに、「中国のような複雑な大國のしかも後進国において、社会主義社会の建設は容易でない」点を指摘、「少くとも三回の五カ年計画を遂行して漸く社会主義社会といえるのであつて、強大な高度社会主義工業化のためにはさらに数十年、大体今世紀の後半期を必要としよう」と述べている。また第一次五カ年計画の基本任務として「(1)ソ連の援

助による一五六単位の建設項目を含む一定規模以上の六九四建設単位により工業建設を推進し、社会主義工業化の基礎を打ち樹てること、(2)農業生産合作社および手工業生産合作社を發展させ、農業および手工業の社会主義的改造の基礎を打ち樹てること、(3)資本主義的経営体を「国家資本主義」の軌道にのせ、私営商工業の社会主義的改造の基礎を打ち樹てること、すなわち、換言すれば社会主義的工業化と非社会主義経済部分に対する社会主義的改造の基礎を固めることである」と説いている。

なお、注目されることは、最近人民日報が繰り返し重工業優先主義を強調している点である。第一次五カ年計画が重工業建設に重点を指向するものであることは、従来屢々発表されたところであるが、過般明らかにされたソ連の経済政策の転換を想起するとき右は今後中央委員会において五カ年計画草案を重工業建設を更に拡大強化する方向に修正することを示唆するものではないかと推測される。

二、農業問題 中共は年初来農業問題に強い関心を示すにいたっているが、全国人民代表大會常務委員会は四月七日、八日、九日の三日間にわたり會議を開き、安徽、四川、広東の各省長を招いて、それぞれの省内における農業生産状況と農村工作に関する報告を聴取しており、一方國務院および党中央は最近三定政策および食糧節約運動を決定、全国にその推進を指令したといわれる。

三定とは定産、定購、定銷を指し、農村の末端(郷単位)における食糧の生産量、買付量、販売量を正確に算定し、農業生産の計画化に一步を進めようというものである。また食糧の節約については全国各地で座談会を開催したり、工場、学校、病院等の食堂を検査して浪費を摘発したり、活潑な宣伝啓蒙工作を開始した。さらに四月二十八日には國務院より「食糧統制販売工作の整備強化に関する指示」が公布され、配給制度にも改善が行われようとしている。

このように、民心に及ぼす影響、あるいは外国における不利な反響をも顧みず、積極的な運動を展開するにいたったことは、昨年の洪水などによる被害が極めて大きかつた事実を物語るものといえよう。

三、中蒙ソ連絡鉄道の打通 一昨年五月の中蒙ソ三国協定に基づいて建設に着手

された中蒙ソ連絡鉄道(集寧—二連—ウランバートル)は、去る四月上旬中蒙国境上で接觸成り、八日ウランバートルから最初の列車が国境に向けて出発したと伝えられる。中共側の軌道敷設はすでに昨年十二月十一日完了しているが、ゲージが蒙古側と異なるため、目下集寧以北の中共側軌道を広軌に轉換する工事が進められており、また集寧に車輛交換設備の建設が計画され、年内には完成をみる予定であり、これと並行して京包線の複線工事、豊台—沙城線敷設工事も行われている。本鉄道の完成により北京—モスコ間の旅程は約一千軒の短縮となるといわれるが、去る二月末中共の援助により開通した北ヴェトナムの河内—広西省鎮南関鉄道とともに、今後共産側を結ぶ重要幹線となるものとみられる。

さらに見逃すことのできないことはその経済開発上に占める役割であつて、中共が、東北に次ぐ第二の工業基地として開発を予定している西北地区に対するソ連の援助は、本鉄道の打通により本格化するものと考えられる。一説によればソ連の援助により一九五九年までに包頭地区に一大鋼鐵一貫工場の新設が行われるとのことで、数年前から大規模な資源調査が續行されているが、同地区は鉄鉱、石炭、電力の未開発資源が極めて豊富である上、豊饒な帰還、後套兩平原地帯を控えているので開発の前途は極めて有望視されている。

四、西藏問題 國務院は去る三月九日の全体會議で「西藏自治区籌備委員會」の設置を決定するとともに、西藏における交通、運輸問題および経済建設の推進に関する決定を行つた。これは昨年制定された憲法の規定に基づき少数民族地区として同地に自治を施行するための準備措置であるが、解放以来中共の政策が西藏民族の根強い抵抗を受けていただけに、右委員會の主任にはダライ・ラマを、副主任にはパンチエン・オールドニを任命し、両者の地位を尊重するとともに、道路の整備、発電所その他工場建設の援助などを計画し懐柔を策している。

一方四月初め発表された中共・インドの共同声明によると、インド政府がこれまで西藏地方において經營してきた郵便、電信、電話事業およびその設備、並びに宿駅およびその施設を、今回中共政府に移譲することとなり(前者は無

債、後者は三一六、八二八ルピーで譲渡と決定)、去る四月一日拉薩でその移
管式典を挙行した。これで地理的、歴史的關係から西藏に残存していた外國勢
力も払拭されたわけであり、上記の措置とともに中共が同地方に対する支配力
を強化しつつあることが看取される。

(三) 香港——一—三三三貿易状況

本年三月までの香港の貿易実績は輸入九三三百万香港ドル、輸出六〇三百万香
港ドルで、前年同期に比し前者は一五〇百万香港ドル、後者は二二百万香港ドル
計一七二百万香港ドルの増加を見、増加率は輸入一九・一%輸出三・六%となつ
ている。主要國別の貿易実績を見ると、まず中共との貿易額は輸入二〇三百万香
港ドル、輸出八三百万香港ドルで、前年同期比前者は五二百万香港ドルの増加、
後者は一九百万香港ドルの減少となつてゐるが、対日貿易は輸入一二二百万香
港ドル(前年同期七六百万香港ドル)輸出三三三百万香港ドル(同三〇百万香港ドル)、
対英貿易は輸入一一九百万香港ドル(同九八百万香港ドル)輸出五九百万香港ドル
(同四四百万香港ドル)といづれも前年同期に比して増加を示している。

この間香港地場製品の輸出は依然好調で、一—三三三期における香港工業品の輸
出は一七二百万香港ドルと輸出総額の二八・五%を占め、前年同期に比し六百万
香港ドルの増加となつた。輸出地場製品の主要なものには綿布四五百万香港ドル、
綿糸二二百万香港ドル、綿衣料一四百万香港ドル等の綿製品であるが、三月現在
で同地には紡績工場一四(据付錠数二五六千錠)紡織工場九(織機數二千台)が稼動
中と伝えられている。香港地場工業は大陸からの資本及び技術者の逃避によつて
急速に成長したが、昨年来の貿易不振を或程度補完する役割を果しており、殊に
英本國、英領アフリカへの綿製品の輸出増加が目ざされている。

(四) タイ——貿易の逆調とインフレの可能性

昨年の貿易状況 東亜の食糧輸入国における米穀自給計画の進展を主因として
國際米穀市況は一九五三年央から一転買手市場化したことが、ビルマがこれに対処し
て建値を下げると同時に長期売買契約を締結することにより活路を見出したの
に対し、タイは輸出価格引下げ措置を採るのが遅れたため、同年の同國米穀輸出
実績は一、〇〇四千トンと一九四九年来の最低を記録し、年末繰越在庫は約六〇

〇千トンと称せられるに至つた。従つてゴム及び錫の輸出は、前者は國際市況の
回復を反映し、後者は米タイ錫売買協定に支えられ、共に比較的好調に推移した
にも拘らず、昨年度の總輸出額は五、四九八百万バーツと前年比三五五百万バー
ツの減少を示した。このため政府は、一九五三年十一月の輸入許可制実施に引続
き、一九五四年には三月及び六月に優先レートによる外貨割当品目を削減、年末
には同制度を廃止、又十一月には食糧品、家庭用品等九四品目の輸入を禁止、更
に為替管理面では十二月外貨保有を金融業者等に限定し且つ輸入代金の前払を禁
止する等相次いで輸入抑制措置を強化したが、財政投資による開發資金需要及び
財政払超に基因する民間消費購買力の増高から、この間輸入額は六、九一八百万
バーツと前年実績を二九三百万バーツ上廻つた。その結果、年間入超額は一、四
二〇百万バーツと前年比倍増、中央銀行の金及び外貨保有残高は年初来七月迄に
四二百万ドルを著減、爾後輸入制限及び外貨集中強化の効果もあつて回復に転じ
たものの、年末残高は二七三百万ドルに止つて前年同期を二九百万ドル下廻つ
た。

昨年度の財政状況 翻つて昨年度(一—十二月)の財政状況を見るに、予算にお
いては歳入四、一九二百万バーツ、歳出五、六七七百万バーツ差引一、四八五
百万バーツの赤字が予定されていた。元來同國の歳入は直接間接米穀輸出に依存す
るところが大きく、従つて前述の貿易状況がその財政に大きな打撃を及ぼしてい
ることは否めないが、一九五三年に販売税的性格を持つ事業税が新設されたこ
と、更にその後所得税につき申告納税制度が採用されたため徴収が早められたこ
と、而も昨年第四四半期は旧制度による徴収分と新制度による納付分とが重なつ
たこと等から一—十二月間の歳入は四、二〇五百万バーツと僅少ながらも予算を上
廻つた。反面歳出はかなり切詰められたものの如く、この間の実績は五、〇〇一
百万バーツで予算を六七六百万バーツ下廻り、しかも内二二三百万バーツは投資
支出(予算一、四八五百万バーツ)の削減によつてゐる点が目ざされる。従つて
一—十二月間の赤字は七九六百万バーツと予定された赤字額の約半ばに止まつた
が、この分は全国的に國債の発行により賄われ、而もその大部分は中央銀行の引
受に依存せざるを得なかつたものである。

金融及び物価 他方昨年一―八月間に銀行貸出は二九四百万パーツと一八%方増加した反面、預金は一五百万パーツと一%弱減少したため銀行の資産状況は著しく流動性を欠くに至つたが、貸出増嵩の原因としては米穀の滞貨金融がかなり大きな比重を占めていることは否定できない模様である。かかる財政金融情勢から同国の通貨流通高は、保有外貨の減少にも拘らず、逐月膨脹を続け年末残高は四、八一六百万パーツと前年末比四七九百万パーツを増加、この儘進めばインフレ昂進の可能性が濃厚となつた。なお物価は、米穀の輸出不振を反映した農民及び米穀関係業者の所得減及び国内米価の下押から、年初米軟化気味に推移したが、卸売物価は八月、生計費は十一月を底として何れも反騰を転じ（一九四八年を一〇〇として卸売物価指数は一九五三年末一〇七、一九五四年末一〇八、生計費指数は夫々一三九及び一二九、最低は前者八月一〇一、後者十一月二二六）、しかも輸入禁止品目の内にはかなりの値上りを示しているものがあるとも伝えられ、今後の同国経済の動向に関心が寄せられている。

更年後の動向 同国農林省の発表によれば、天候不順による減収から本年度産米の輸出余力は精米約一、〇〇〇千トン（昨年度産米輸出余力約一、三〇〇千トン）に止まつたが、これに前年度繰越米を加えれば、昨年の輸出実績をかなり上廻る模様である。これに対し、本年初の米穀輸出の民間移管後三月末迄における米穀の輸出実績は三三五千トン（昨年同期実績二五四千トン）に達し、右措置の効果の一端を示した。但し価格については、例えば五%碎米混入の高級米においては前年末トン当り五七ポンドが一月四七ポンドへと大幅の下落を示しており、元来米穀は価格の弾力性が少い上、ビルマの長期売買契約及び米国の余剰小麦処理政策がタイ米市場を圧迫しつつあることを考慮すれば、同国米穀輸出が引続きかかる好調を持続しうるや否や疑問なしとせず、この外ゴム及び錫市況も更年後停滞気配にあるため、同国輸出収入の前途は楽観を許さない。その結果同国は今後も輸入制限を継続せざるを得ないものと見られるが、他方前記の如き財政政策は輸出不振によるデフレ要因を相殺している関係上、外貨節約とインフレ抑制との矛盾は同国の輸入政策を極めて困難にしており、政府は同国の需給を勘案して二月に紙類、陶器等国内生産可能物資一三品目を輸入禁止物資に追加した反面、三

月には食用油、脱脂ミルク等一〇品目の輸入禁止を解除する措置を採つた。かかる折柄、三月十九日通貨発行準備としての外貨の換算率が従来の公定為替レート（一ドル二・五パーツ）から一ドル二〇パーツと自由市場レートに近い線に改訂された旨発表された。公定為替レートは従来米、ゴム、錫等の輸出代金の中央銀行集中に使用されていたのに止まり、同国貿易は実質的には自由為替レートによつていくことから、右換算率にも実勢レートを採るに至つたものと考えられるが、これにより通貨発行限度が増大することから、金融界においては政府がインフレを不可避とする見解を採るに至つたのではないかと忖度して警戒の色を示す向もあると伝えられている。

外国援助 かくして同国はインフレ昂進の危険を冒して財政投資を強行するか（本年度予算赤字一、二四一百万パーツ）、又は経済開発の推進を外国援助の範囲内に止めて国内経済の安定を確保すべきかの岐路に立つていくものと見られるが、外国援助を繞る動きを見るに、まずタイ関係が緊密化するに伴い、米国の援助は漸次強化せられ、一九五四―五五年度のFOA経済援助は当初の八・五百万ドル（内五百万ドルは技術援助、三・五百万ドルはパンコック・東北地方間の道路建設に使用の予定）から三六・七百万ドルに増加される見込と伝えられている。又戦時中日タイ両国間の貿易及び貿易外決済に使用された特別円の対日債権残高一、五〇二百万円の処理については、終戦時その法的根拠となつていた日タイ同盟をタイ側が一方的に廃棄したことから、右債権自体の存否乃至は両国大蔵省間協定覚書に規定されている金約款の効力につき両国の見解が一致せず長く懸案となつていたところ、四月九日日本はタイに対し今後五年間にポンド現金により五四億円（二五百万ドル）を支払うと同時に、投資及び借款の形式で九六億円相当額の資本財及び役務を供与することで了解が成立した。

(四) インド―最近の綿業事情

インドの一九五四年における綿糸布生産（工場生産のみ）は、綿糸一、五六五百万封度（前年一、五〇六百万封度）綿布五、〇二一百万ヤード（前年四、八九〇百万ヤード）といずれも前年を上廻る実績をあげ、殊に綿布においては第一次五年計画画最終年度（一九五六―五七年度）の目標四、七七九百万ヤードを遙かに凌駕

した。斯かる生産の増大に応じて綿布の輸出も一九五四年は八九七・七百万ヤードと前年(七〇〇・六百万ヤード)に比し二八%の増加を示した。

昨年における綿業の生産増加は、原綿供給事情が良好であつたこと、大規模なストライキがなく一般に就労状況が改善されたこと、また、動力、輸送等の生産条件が改善されたこと等に基づく操業度の向上によるものとされている。

即ち、原綿事情についてみれば、一九五三―五四年度(九―八月)の国内綿花生産は四、三七八千俵と前年度(三、三九五千俵)に比し大幅な増産を示したため、綿業における国内綿花消費量は三、八八九千俵(前年度三、六一千俵)に増加し、これがために輸入綿花をも含む総消費量は四、六一〇千俵と前年度に比し一五〇千俵を増加しえた。また操業度の向上を示すものとしては、次表の如く紡織工場の設備能力が昨年中些して増加していいにも拘らず生産が増加したことから窺われよう。

	一九五二年末	一九五三年末	一九五四年 八月末
据付錠数(千錠)	一一、四二七	一一、七二二	一一、八八八
据付織機数(台)	二〇三、七八六	二〇七、二五〇	二〇七、七六三

斯かる綿布の生産増加は工場在庫の減少もあつて輸出の伸張とともに国内消費に充当される供給量の増加をもたらすに至つた。即ちコマース誌一九五四年々報による国産綿布の需給推計は次表の如くである。

	一九五三年	一九五四年
供給	六、二七八百万ヤード	六、八〇〇百万ヤード
紡績工場	四、八七八	五、〇〇〇
手織機	一、二〇〇	一、六〇〇
動力織機	二〇〇	二〇〇
要機	六、二七八	六、八〇〇
輸出	七〇一	九三二
国内消費	五、五七七	五、八六八

(註) 輸出が最既記の計数(八九七・七百万ヤード)と突合はないのは手機分を含むためである。

綿布輸出においては、一九五三年十月の中級綿布の輸出税(従価一〇%)廃止、一九五四年二月の外国綿花の輸入税(二封度ニアンナ)の撤廃により左表の如く下級、上級綿布は前年より減少しているが、中級綿布の輸出が特に著しい伸長を示した。また輸出先は主として近東、アフリカ地域であるが、一九五四年八月までの統計によれば英本国、濠州に対する輸出増加が著しい反面、ビルマ、マレーに対しては前年より減少を示している。

	一九五三年	一九五四年
製品別輸出量		
下級綿布	二六〇・七百万ヤード	一八七・二百万ヤード
中級綿布	二七三・二	六〇七・七
上級綿布	一五二・五	七七・六
極上級綿布	一四・二	二五・二
計	七〇〇・六	八九七・七

また綿製品の価格は生産の増加及び食糧をはじめとする物価の下降傾向に応じてやや下落した。即ち一九五四年一―九月の綿布価格指数(一九三九年=一〇〇)は四〇六で前年同期のそれは四一二であつた。

斯かる現況にあるインドの綿業にも問題点がない訳ではなく、まず第一にその低い生産性が挙げられる。即ち海外の主要綿業国においては戦後その生産性が著しく向上したのに対し、インドでは第二次大戦中に二〇〜三〇%低下をきたしたままであつて、例えば労働者一人当りの稼行錠数は英国八〇〇、米国一、二〇〇であるのに対しインドでは二八〇に過ぎないこと、次にクリシユナマチャリ商工相が「約六三工場(総工場数四六一)は設備が老朽、陳腐化して殆んど閉鎖の瀬戸際にある」と述べている如く、一般に新鋭設備との取替を要すること等が指摘されており、特に労働生産性の向上を伴う合理化が当面の課題であるとされている。このため関係当局では昨年九月の「綿業の合理化は奨励されねばならない」旨の国会の決議もあつて、一九五二年にインド経済に占める綿業の地位等につき広汎な調査を行う目的で設置した綿業調査委員会最近の報告書を目下慎重に検討中と伝えられる。

次に輸出の促進が問題であるが、曩にデシムク蔵相は予算国会において、一九五四年の中級綿布の著しい輸出増加が輸出税の撤廃によるところが大であったことに鑑み、下級綿布の輸出税(現行従価一〇%)を六%に引下げる提案を行っているが、更に政府は綿織物輸出促進審議会を設けて、促進策の検討を行はしめている。なお、この問題に関し、全インド綿織物輸出業者協会々長ジャネリ氏は先般開催された年次総会席上において、最近における国際競争の激化と輸入国における綿業の発達、輸入障壁の拡大と云う一般的条件とビルマ等伝統的市場の喪失乃至その危険性を指摘し、斯かる現状にあつて輸出を伸張せしめるためには、低廉なインド綿花を原料とする特殊な綿布の輸出を増加せしめること、並びに輸出向綿布の規格を一層統制することが必要であると述べている。

(六) パキスタン——一九五五—五六年度の国家予算

三月三十一日パキスタンのアリ蔵相は四月には、まゝ一九五五—五六会計年度の予算並びに前年度の修正予算を公表した。右予算の規模は左の通りで経常勘定が若干の増大にとどまつているのに対し、資本勘定は前年度修正予算に比して約四割の膨張を示していることが注目される。

	経常勘定歳入	経常勘定歳出	資本勘定支出
一九五四—五五年 当初予算	一、二四・七百万ルピー	一、二三・七百万ルピー	一、〇七三・五百万ルピー
一九五四—五五年 修正予算	一、二四・四百万ルピー	一、二九・五百万ルピー	八八一・二百万ルピー
一九五五—五六年度 予算	一、二六・二百万ルピー	一、三〇三・九百万ルピー	一、二四三・九百万ルピー

即ち、経常勘定歳入においては、輸出の不振と輸入の抑制とによる関税収入の減少を、工業生産の増加による所得税、消費税及び鉄道収入の増加によつて補うことにより、前年度修正予算より三五・八百万ルピーの歳入増加を期待しているが、なお歳出を賄うに至らないため、増税一四・二百万ルピーを予算外として見込んでいます。

また資本勘定支出においては、州政府が担当する農業、灌漑等の経済開発を促進せしめるため四九五・〇百万ルピー(前年度修正予算比二〇四・九百万ルピー増)の州政府への貸付金を計上している点が特に注目されるが、これに次いで工

業発電開業事業に対しても一六二・九百万ルピー(同六〇百万ルピー増)を予定している。なお軍事費は、本年度においては経常勘定においては増加しているが資本勘定においては減少しているもので、総額においては八億ルピーと前年度並となつており、両勘定総額に占める比率は三三・七%と予算規模の膨張に伴つて前年度よりも約六%の低下を示している。

ほゞ経常勘定予算に匹敵する規模を有する資本勘定支出を賄う収入は国債、短期証券等の借入金、政府貿易収入及び外国援助等によるが、その半ばは外国援助六三二・三百万ルピー(前年度修正予算比四九四・八百万ルピー増)を以つて充てられており、純赤字を意味する短期証券等の借入金は二八〇・二百万ルピー(同六五・五百万ルピー増)を予定している。

中央政府の予算編成の背景となる同国の経済事情は、蔵相声明によれば、綿業等一部消費財工業の生産増加、食糧生産の増大にも拘らず、国際収支面においては、綿花の輸出不振に伴い、一九五四年の外貨収入は一、二七四・六百万ルピーと前年に比し二七六・六百万ルピーを縮小、他方外貨支払は経済開発資材及び経済安定に要する消費財輸入のため一、四三六・七百万ルピーと前年より八・五百万ルピーの増加となり、一九五四年末に於いて同国の保有する金ドル及びスターリング準備は六三一・〇百万ルピー(一九〇・六百万ルピー)と年間五七・九百万ルピーを減少、一九五二年末に次ぐ低位を記録するに至つたと云う困難の事態にある。しかも国際収支を輸出増加により積極的に改善することは、その殆んどをジュート、綿花に依存する同国としては容易ではなく、従つて今後も強度の輸入制限の継続は必至とみられている。

斯かる見地から、工業生産の増加及び米国の援助が消費物資の不足を緩和する効果をもたらさなければ、赤字財政による通貨漸増が不可避な今次予算の実行は、極めて困難であると予測されている。

六、濠州——羊毛市況

昨年八月三十日シドニー市場で蓋を開けた本季羊毛相場は、寄付より前季末引値の一〇%安を示したが、その後ザリ安のままクリスマス休業に到つた。同休業明けのシドニー及びアデレード市場においても、前半季の価格軟調に対する警戒

気分が強く、市況は依然冴えず休会前に比して更に二・五%乃至五%安値に推移した。

この市況軟調を映じて売上も減少し、濠州羊毛仲買人評議会の発表によれば、昨年七月以降二月末迄の八ヶ月間における仲買人売上量は二、五五五千俵(前年同期二、六五七千俵)に止り、一方出荷量は三、三八七千俵(前年同期三、二八〇千俵)に上つたため、仲買人手持量は二月末八一六千俵(前年同期末六〇三千俵)と前年に比して大幅の増加を見せ、この間封度当り平均相場も脂付七二・五四濠州ペンズ(前年同期八三・九九濠州ペンズ)洗上二〇二・二七濠州ペンズ(同一一五・五七濠州ペンズ)とかなりの値下りとなつた。この為同期間売上額は二三一・六百万濠州ポンド(同一二七六・二百万濠州ポンド)と前年同期に比して一六%の減少となり、濠州の貿易収支を悪化せしめる一要因となつた。

英連邦經濟委員會の推定によると、本年度世界羊毛生産量は洗上換算二、五三百万封度と前年度に比し僅かながら増加したのに反し、世界新毛消費量は同じく洗上換算二、五三百万封度と前年度比約四%減となつており、本年度における羊毛の需給はほぼ均衡していることが窺える。しかし濠州羊毛の主要輸先である西欧諸国の新毛消費量減少率はこの平均減少率を上廻り、為に西欧諸国の本年度濠毛買付量は英国・西独を除いてはいづれも前年度に比しかなり減少し濠州羊毛市況不振の一因となつている。

又昨年四月の駐濠ソ連大使館書記官亡命事件に端を發したソ濠兩國の国交断絶に伴うソ連の濠毛買付停止は、ソ連の買付が前季の市況安定要因として果たした役割が大きかつただけに、濠毛市況に与えた影響も大きかつた。即ち昨年七月以降一月末迄の七ヶ月間のソ連買付は僅かに一五三千濠州ポンドに止り、前年同期に比し一五・九百万濠州ポンドの大幅減少を見せている。その他アメリカの打続く需要減退、英本国及び濠州の港湾関係罷業による船積の遅延等、弱気材料多く、これ等が長期にわたつて市況を低調裡に推移せしめたものと思われる。

しかし最近に到り西欧諸国の羊毛消費量が増加しつつあるのを始めとして、英國の貯蔵羊毛(五〇〇千俵)の更新、日本の外貨予算の増加、ソ連の買付再開の気配等の強気材料が伝えられ、市況はこれを映じて久しく続いた買手市場から漸く

売手有利へと好転し、価格も二月末現在メリノ種はクリスマス休会前相場と同水準に、雜種羊毛はクリスマス休会前相場の二・五%高と稍持直した。

因みにここ数年來軍用衣料、毛布等に使用される雜種羊毛と、普通衣服に用いられるメリノ種との値幅は徐々に接近しつつあつたが、最近雜種羊毛の主要生産国たるアルゼンチンの羊毛価格の割高から、濠州雜種羊毛相場もかなり堅調を示している。

昭和三十年五月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米 国
- (1) 一般經濟動向
- (2) 年間保証賃銀を繞る労使間の動き
- 三、西欧諸国
- (一) 英國——總選挙後の状勢
- (二) フランス——經濟關係諸政令の公布と優先外貨制度の暫定的改正
- (三) 西ドイツ——金融關係二措置とドル輸入自由化率の拡大
- (四) イタリア——ヴァノニ・プランの実施と一般經濟情勢
- (五) オーストリア——公定歩合の引上げ
- 四、ソ連——國家計畫委員會の改組と國債の發行
- 五、アジア諸国
- (一) 一般情勢
- (二) 中共——旱魃と食糧事情の悪化、昨年の工業生産実績と本年の計画、